

令和 8 年第 2 回京丹波町議会定例会（第 3 号）

令和 8 年 6 月 1 2 日（金）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

- | | | | |
|------|----|-----|---|
| 1 番 | 樋口 | 由実 | 君 |
| 2 番 | 居谷 | 知範 | 君 |
| 3 番 | 西山 | 芳明 | 君 |
| 4 番 | 谷口 | 勝巳 | 君 |
| 5 番 | 山崎 | 眞宏 | 君 |
| 6 番 | 山崎 | 裕二 | 君 |
| 7 番 | 奥田 | 健次 | 君 |
| 8 番 | 東 | まさ子 | 君 |
| 9 番 | 伊藤 | 康二 | 君 |
| 10 番 | 畠中 | 清司 | 君 |
| 11 番 | 大澤 | 順可 | 君 |
| 12 番 | 松村 | 英樹 | 君 |
| 13 番 | 梅原 | 好範 | 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（22名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	田中晋雄君
産業建設部長	堀友輔君
企画経営戦略室長	山下稔君
総務課長	原澤洋君
財政課長	山内明宏君
地域振興課長	小山潤君
デジタル広報課長	田畑昭彦君
税住民課長	保田利和君
総合福祉課長	山内善史君
健康推進課長	宇野浩史君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
上下水道課長	小松聖人君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君
選挙管理委員長	稲元幹生君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	豊嶋裕美
書記	松谷洋二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、早朝より傍聴、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、畠中清司君の発言を許可します。

10番、畠中清司君。

○10番（畠中清司君） 改めまして、おはようございます。

議席番号10番、畠中清司でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回は、投票所の配置と統廃合について、若年層の投票率向上について、消火栓ボックス内備品の盗難対策について、スマホサポーター養成講座について、タブレット貸与事業の今後の運用についての5項目について、質問をさせていただきます。

それでは、質問事項1として、投票所の配置と統廃合について伺います。

投票所は、本来、有権者が移動しやすい、誰でも公平にアクセスできる秘密投票と安全性を確保できることを目的に設置されています。そのために、従来は、歩いて行ける距離を重視して、小学校、公民館などに細かく配置されていました。

しかしながら、（１）として、近年、本町においては、人口減少と高齢化の進行により、有権者の投票環境に変化が生じています。特に投票所の統廃合や移動手段の制約により、投票機会の確保が課題となっています。全ての有権者が平等に投票できる環境整備が必要であると考えます。現在の２５投票区となったのはいつからか、選挙管理委員長に伺います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 平成１９年度に３８ありました投票区を再編し、平成２１年に執行された衆議院議員総選挙から、現在の２５の投票区で選挙を執行しております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○１０番（畠中清司君） 今の答弁であると、十七、八年はそのままということで、その間に人口減少とかいろんなことが変わってきていると思うんですけども、山間部や過疎地では、今有権者が極端に減少して、１投票所当たり数十人しか利用しない市町村もあり、そのために開設にかかるコストが高いなどの課題があると考えます。

そこで、（２）としまして、現在、１つの投票所に最大で幾つの集落がまとめられているのか。そしてまた、１集落だけの投票所の数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 現在、構成集落数が最も多い投票所は、第１投票所で竹野地区の９集落で構成しております。

また、４つの投票所が、１集落のみで構成されております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○１０番（畠中清司君） 最初の質問でもあったように、十七、八年たってるということで、投票所の今の集積数も人もかなり減ってきてるんじゃないかなと思います。投票所の配置で重視されるのは、高齢者が移動可能かなど、特に山間地域では高齢者が徒歩または短距離移動で行けることが重要視されていると考えますが、そこで、（３）としまして、現在の投票所配置の基準となっている考え方と、投票所の維持コスト（人員、施設管理費など）と利便性はどうか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 投票所の配置基準の考え方としまして、原則として旧小学校区を基本に、選挙人の数、投票所までの距離などを考慮し、旧小学校区をさらに分割し、２５投票所としております。

投票所では、各区から推薦していただいた投票管理者１名、投票立会人２名を選任し、事務従事者として職員を３名ないし５名配置しております。また、地区所有の施設をお借りし

ている投票所には施設使用料をお支払いしております。

現在の投票所の配置は、選挙人の自宅から投票所までの距離の面では一定の利便性を確保できていると考えますが、投票所として使用している施設のバリアフリー化の状況、冷暖房設備の有無、駐車場の広さ等、その環境にはばらつきがあると認識しております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） それでは、（４）としまして、投票所を統廃合した場合のメリット、デメリットについて、また、デメリットへの対策について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 投票所を統廃合した場合のメリットとしては、投票管理者、投票立会人、事務従事者の配置数、会場設営や備品等の準備を集約化できることから、選挙執行経費の削減と人員確保の面で効率的な運営が可能になると考えています。

デメリットとしては、自宅から投票所までの距離が増える選挙人があることから、投票所への移動が困難になることが考えられます。

令和６年度に視察で訪問した選挙管理委員会では、投票所の統廃合の際、移動期日前投票所や移動支援を導入されておりました。デメリットへの対策として、こうした措置の実施は有効であると考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 全国的には、地方は統廃合が現在進行しているというような状況であって、都市部では維持傾向にあると思います。背景には、当然、人口減少、財政難、職員の不足などが考えられると思います。

一方で、高齢化が進むほど、遠距離化問題も深刻になってきていると思います。結局は、行政効率を優先するか、投票アクセスを優先するかの判断だと思います。高齢者、それから交通弱者への対応として、ほか自治体で実施されている移動投票所の導入なども、南丹市でも実施されるとお聞きします。

そこで、（５）としまして、投票率向上策として、期日前投票所の設置場所、期間は十分であると認識されているのか。そしてまた、商業施設などへの設置拡大の可能性について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 投票率は、選挙の種類や選挙に対する関心の高さによって変わってくるものと認識しております。

直近の京都府知事選挙では、投票者数の約５７％の方が期日前投票で投票されており、期

日前投票所の設置場所、期間は十分であると考えております。

現時点において、商業施設等に期日前投票所を設置することは検討しておりません。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （6）としまして、統廃合が進むと当日投票しにくいなどの理由で期日前投票が増えると考えられます。投票日当日の投票区の区分けの必要性が弱まると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 投票区をなくし、どこでも投票できる共通投票所という制度を導入している選挙管理委員会もありますが、二重投票防止のための措置として、全ての投票所で同時に選挙人名簿の情報を共有できるシステムの構築が必要であり、多額の費用も必要となります。

そのため、現時点では、投票区の維持が必要と考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （7）としまして、最初の答弁でされたように先の投票所の再編から18年近くなって、今の時期であれば国政選挙も大きな選挙もないと考えておりますので、今後において、投票所の統廃合、それから施設の変更など見直しが必要ではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 選挙管理委員会といたしましては、今後、将来にわたる適切な投票所運営の観点から、投票所の環境と選挙事務の効率性を向上させるため、投票所の統廃合も視野に入れた検討が必要と認識しております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 単なる数の増減ではなくて、有権者の利便性や投票率、高齢化対応、行政効率、地域の公平性などを総合的に調整する政策課題であると私は考えます。

市町村では、人口減少と高齢化を背景に、多くの自治体で見直しが進み、亀岡市では、2002年に地方選挙に限って解禁された電子投票を復活させ、来年1月の市議選に導入する方針を固めたと5月の京都新聞に掲載がありました。単純削減ではなく、期日前投票の強化、今の期日前の場所、瑞穂支所、和知支所、本庁は、現状維持でいいと考えますが、デジタル化、それから共通の投票所、移動支援を組み合わせた開票時間の短縮や人員削減、無効票の解消をいろんな施策によって期待したいと思います。

それでは、引き続き、質問事項2、若年層の投票率向上について伺いたいと思います。

(1) 投票率向上策として大きく分けると、投票しやすくする、政治参加意識を高める、投票への心理的障壁を下げるなどが考えられますが、若年層の投票率の現状をどのように考えておられるのか。そしてまた、投票率向上への具体的な対策や学校や地域と連携した取組について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） 若年層の投票率は、高齢層と比較して低い水準にあると認識しております。

投票率は、選挙の争点や政治への関心、施策への期待感など様々な要因が影響するものであり、一概に原因を特定することは困難ですが、まずは、若者に選挙をより身近に感じてもらうことが重要であると考えております。

投票率の向上に向けては、これまでも広報、啓発活動に取り組んでまいりましたが、今後は、学校等との連携によって、若者が選挙を体験的に学べる機会の充実を図りたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） (2) としまして、最近のデジタル活用、SNSなどを使った啓発、それから投票の周知の強化は検討されているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 稲元選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（稲元幹生君） デジタルを活用した啓発は有効な手段の一つであると認識しております。京丹波あんしんアプリを利用した広報など、デジタルツールの活用にも取り組んでいるところです。

引き続き、京都府選挙管理委員会や関係団体と連携を図りながら、より効果的な啓発、周知の在り方について検討を進めてまいります。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） ありがとうございました。

商業施設、駅などへの設置によって、仕事帰りにも投票が可能であったり、土日の混雑の回避とか若年層の利用増の効果があつたりします。考え方として、現在は、投票所を減らすかではなく、投票機会をどう維持するかへ議論が移っていると感じます。固定的な投票所数よりも、実際に投票できるか、誰も排除されないかが重視されるようになっていきます。一人でも多くの方が投票に出かけていただくように検討をよろしく願いいたします。

それでは、質問事項3に移ります。

消火栓ボックス内の備品の盗難対策について伺いたいと思います。

5月の京都新聞に消火栓器具の窃盗が相次ぐとの見出しで、舞鶴市の町内会が管理する消火栓の格納箱から、消防用ホースの筒先など7本が盗まれる被害があり、火災が発生したら大変、誰でも使える必要があるので、鍵をかけるといった対策は難しいといったことが掲載されていました。

そこで、（１）としまして、町内においても消火栓ボックス内の備品（筒先など）の盗難が発生しています。火災時の対応への影響があり、これらは初期消火に不可欠であり、住民の生命、財産を脅かす重大な問題であります。町内における盗難件数を伺いたいと思います。そしてまた、盗難の時期、地域などの被害状況も伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 消火栓ボックス内の器具の盗難につきましては、発生時期は定かではありませんが、昨年の秋以降に発生していると考えております。

被害が発生した地域といたしまして、丹波地区の2集落、瑞穂地区の12集落、和知地区の1集落を町で把握をしております。

また、被害の状況といたしまして、筒先58本、スタンドパイプ60本、開閉ハンドル1本を把握しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （２）としまして、消火栓ボックス及び備品については、点検頻度、管理主体はどのようになっているのか。そしてまた、盗難防止の観点から、今後どのような対策を講じていくのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 消火栓ボックスや収納されている器具につきましては、所有者である区や自治会が管理主体でございまして、春と秋の火災予防運動の期間中などに、地域の消防団員が点検を行っていただいているものと認識をしております。

現在、盗難防止の観点から、消火栓ボックスの扉の中に確認しました日付を記入した紙製のシールを貼り付けまして、異常があれば発見されやすいよう対策を行っておりますが、この効果は限定的でございまして、有効な対策が見いだせないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 盗難防止のために施錠の方法とか、聞いてると備品の台数の変更なども行われているということなので、検討をよろしくお願いします。

それでは、（３）としまして、管理の多くを消防団、地域に委ねられておりますが、高齢化の進行によりまして、地域の負担が増大していると感じております。町としての管理体制の見直しについてはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 町内に設置されております消火栓ボックスを一元的に管理することは困難でございまして、現状のとおり区や自治会を中心に管理をいただきたいと考えております。

初期消火のための器具を収納しているため、施錠等の防犯対策は現実的に不可能と考えておりますので、民家付近の人目に付きやすい場所への移設、住民による見守りの強化などで監視を強化していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○１０番（畠中清司君） 消火栓ボックス内の備品が盗難されますと、火災時の初期対応に重大な影響があると考えます。初期消火ができなくなるおそれもあり、消防が到着するまでに被害が進み、延焼面積拡大など二次被害につながると考えます。消火設備は、消防法に基づく維持管理義務があります。盗難放置や点検不足があると、防火管理上の指摘、是正命令、管理責任追及につながることもあると考えます。いろいろと対策を講じていただきたいと思います。

それでは、質問事項４に移ります。

スマホサポーター養成講座について伺いたいと思います。

２０２１年頃から高齢者へのタブレット対応が始まり、その後もスマホ体験講習会やデジタル活用講座を継続して実施しておられます。こうした流れの中で、教わる側ではなく、教える側の住民も育成し、地域全体でデジタル活用を広げるために、スマホサポーター養成講座が始まったと考えられます。

そこで、（１）としまして、高齢化が進む町内において、行政手続や情報取得のデジタル化が進む一方で、情報格差への対応が重要となっています。そのような中で、町が実施しているスマホサポーター養成講座は、地域住民による支え合いの仕組みとして有効な取組と考えます。これまでの実施回数、受講者数、修了者数について伺いたいと思います。そしてまた、現時点での事業の成果をどのように評価しているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 地域内共助によるデジタルスキルアップを図ることを目

的に、スマホサポーター養成講座を令和8年3月に1回開催したところ、定員15名に対して10名の参加がありました。

講座修了後に実施しましたアンケートでは、教え方のポイントが習得できた、教える自信がついたなどの意見があり、一定の効果があったものと考えております。

今後は、修了者の活動状況を把握しながら、講座内容のさらなる充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （2）としまして、修了者の活動状況について、実際にどのような場面で活動をされているのか。そしてまた、活動を行う上での課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 今年3月に初めて開催したものであり、現時点では修了者の具体的な活動状況は把握しておりませんが、今後において、修了者に状況や課題等をお聞きした上で、継続的な支援体制の構築について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 合併前の話ですけれども、平成12年にITが普及し始めた頃に、ITの講習会、養成講座をして、養成員を各地域に派遣して、一人でも多くの人にパソコンに慣れてもらうというようなことで取り組みました。そういった意気込みで、今のSNSほかいろんなIT関係のことをもっと広げていかないと、住民の隅々まで私は行き渡らないと思いますので、もっと講習を実施して、講習者には修了証を渡すとか、そういった取組を1回だけじゃなくて、年に数回やるとかそういった方向をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、（3）としまして、今後、行政サービスのデジタル化がさらに進む中で、本事業をどのように発展させていくのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 継続的にデジタルディバイド（情報格差）対策を行うことで、デジタル活用に積極的な住民が増えまして、これにより、より多くの住民がデジタル技術の恩恵を受けられるようになります。

その結果、行政手続のオンライン化などが促進されまして、住民がデジタルサービスをより一層活用できるようになるものと考えております。

今後、修了者の活動状況を把握しながら、講座の回数を重ね、サポーター数を段階的に増やすことで、地域内での共助の仕組みをより充実させてまいります。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） スマホサポーター養成講座を発展させていくには、教える人を増やすだけではなくて、地域課題の解決や継続的なデジタル支援につながる視点が重要ではないかと考えます。現在の基本操作支援に加えて、継続参加しやすい内容や参加者のレベルに合わせた取組をよろしく願いしたいと思います。

それでは、質問事項5に入らせてもらいます。

タブレット貸与事業の今後の運用について伺いたいと思います。

高齢者向けにタブレット端末の貸与を始めたのは、2021年7月31日に音声告知端末による放送が終了したことを受けて、75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に、希望者へタブレット端末を貸与することで開始されました。当時の対象世帯は328世帯、希望した250世帯へ貸与したと説明をされております。

そこで、（1）としまして、町内において実施されてきたタブレット貸与事業は、情報格差の解消や住民サービス向上に一定の役割を果たしてきたと考えます。タブレット貸与事業の終了に伴い、貸与台数と返却数、継続利用の状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） タブレット端末につきましては、今議員から当時の貸与数もおっしゃっていただきました。令和3年度の事業開始時には288台を貸与したということで記録が残っております。

令和6年11月末には利用者は無償譲渡され、この際、令和8年3月末まで通信料を町が負担することとし、151名の方が継続利用を希望されました。

令和8年3月末の通信料の町負担の措置終了後は、個別の通信回線契約により40名の方が引き続き利用されております。

なお、機器については、令和8年5月20日現在、累計102台の端末が返却をされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 今、課長答弁してもらったとおり、状況に変わりはないんですけども、私が思っていたのは、機種も古いのでそのまま譲渡されるのかなと思っておりましてけども、返却ということになっているということで伺いました。

(2) としまして、本事業について、利用実績、満足度、活用状況をどのように評価しておられるのか。そしてまた、今回の期限切れを受けて、見えた課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） 本事業につきましては、事業者から機器を無償譲渡いただく際、継続利用の可否について意向調査を行いました。利用者の約6割に相当する多くの方が継続利用を希望される等、音声告知端末機から京丹波あんしんアプリへ情報発信が移行する際の段階的な緩和措置としまして、相応の役割を果たし、ご利用の皆様から満足いただいたものと考えております。

課題としましては、タブレット端末を操作することによりまして、やや抵抗を感じておられる方が一定ございましたので、今後、デジタル機器に不慣れな方への支援を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 何年も使っていると、タブレットに慣れたとか使い勝手がいいと私も住民の方から聞いております。

(3) としまして、事業が終了することによる利用者への影響について、特に高齢者を中心に情報取得手段の喪失、行政サービス利用の困難化などが懸念されますが、タブレットが唯一の情報手段だった住民への対応はどのようにしていくのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） 町としましても同じようなことを心配しておりまして、端末の利用状況をアンケート調査もさせていただいた経過がございます。特にタブレット端末の継続利用を希望されなかった方については、自主放送番組において情報を入手されている傾向がございました。

京丹波あんしんアプリで配信している情報は、自主放送番組のデータ放送や文字放送で視聴できますので、住民の皆様は今後しっかりと広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） (4) としまして、貸与終了後の対応として端末の再貸与、個人端末への移行支援、通信費負担への支援などの検討を行う考えはあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） タブレット端末の再貸与につきましては、この事業につきましては告知端末機から京丹波あんしんアプリへの情報発信が移行する際の段階的な措置として実施してきたものでございますので、現在のところ、再貸与することや通信料を町が負担することについては、予定をしていない状況でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） それでは、（5）としまして、行政のデジタル化が進む中で、本事業をこれで終わらせていいのか、あるいはまた次の施策へつなげていくのか、今後の方向性を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この事業は告知端末機から京丹波あんしんアプリへ移行する際の緩和措置として実施をしてまいりましたので、事業の継続は考えておりません。

行政のデジタル化推進には、住民の皆様がデジタル技術を身近に感じる環境づくりが不可欠と思っておりますので、今後はタブレットの個別貸与から、住民の皆様方がお持ちのスマートフォンなどをご自身で活用していただくための支援を推進していくことが大事だろうと思っております。

今年度も月2回開催しておりますスマートフォン相談会を通じまして、デジタル機器に不慣れな方への支援を強化し、行政サービスを誰もが安心して利用できるように推進してまいります。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 貸与終了後に、自己負担で端末を持てる人と持てない人で格差が広がるのではないかと考えております。

本事業は、単なる機器貸与ではなく、住民の情報アクセスを支える基盤でもありました。貸与終了をもって支援を終えるのではなく、継続的なデジタル支援体制へ移行することを求めたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

ここで答弁者退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時37分

○議長（梅原好範君） 再開します。

次に、奥田健次君の発言を許可します。

7 番、奥田健次君。

○7 番（奥田健次君） 議席番号 7、奥田健次でございます。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

今回は 6 つの質問をさせていただきます。1、第 2 次京丹波町総合計画（後期基本計画）の取組について、2、全国都市緑化フェア in 京都丹波について、3、友好町双葉町との交流について、4、公共交通計画について、5、財源について、6、リスク管理について、以上の 6 つの質問をさせていただきます。

3 月の議会の一般質問で、総合計画の進捗について質問をさせていただきました。答弁として、全体としてはおおむね順調に進んでいるとお聞きし、今回は、その関連個別計画も含め、具体的な内容について質問をいたします。

1、第 2 次京丹波町総合計画（後期基本計画）の取組についてお伺いいたします。

1 つ目に、基本方針 1、地域資源が輝く産業づくりとして、農林水産業（京丹波ブランド戦略）、農業の振興、売れる米づくりの推進（特別栽培米・酒米・加工米）や農作物を生かした付加価値の高い加工品開発と販売拡充の推進を図るとあります。また、生産振興、利用促進として関係機関と連携した良食味生産技術の向上と普及、「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目指した新たな商品開発と販売拡充、米生産農家による酒米や加工用米の生産推進とあります。現時点において、これらの施策について実行できたもの、またこれから計画されていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

総合計画の部分の地域資源が輝く産業づくりの部分というふうにお伺いしました。

まずは、売れる米づくりの推進についてということでございます。

今も議員からありましたとおり、特別栽培米の振興というのは、例えば例を挙げますと、昨年度からオーガニック給食プロジェクトとしまして、町内の学校給食で特別栽培米の提供を開始しているというものでございます。令和 7 年度実績で申しますと、丹波地区で 4. 1 トン、瑞穂地区で 7 トン、和知地区で 2. 3 トン、計 1 3. 4 トンの供給が整っているというようなことで、今後も継続していくということでございます。

また、今もありました加工用米でございます。これは主食用米の需要が全体として減少しているという中にありまして、特に京都でございますので、酒造業界から需要がある「京の輝き」という品種の生産を推進しているということでございます。また、酒造好適米といい

まして、いわゆる酒米の種類であります「祝」という名前、それから「五百万石」につきましても、京都府内で高いニーズがあるということでございまして、町内でも生産を振興し推奨しているというようなことが今現在でも続いておりますし、これからも続けていくということでございます。

続いて、農産物を生かした付加価値の高い加工品開発と販売拡充ということでございます。これも例を挙げますと、フードバレー京丹波推進協議会を中心に、町内業者間連携によりますコラボ商品など高付加価値な商品開発を積極的に町としても支援をしているということでございます。

該当補助事業によりまして、直近2年間で、10件の新商品の開発が行われたということでございますし、さらには、ご承知かと思いますが、京丹波栗を活用いたしました新商品の開発も順次進めているということでございます。

これらの新商品につきまして、道の駅をはじめ多様なルートで販売を拡充するとともに、これらの原料となります農産物の生産を町内で振興してまいりたいと思っております。

さらに、もう1点ありました良食味ということでございます。これは京都丹波米良食味推進協会というのがありまして、京丹波町も加盟をしておりますけれども、この取組によりまして関係機関との一層の連携を図りまして、いわゆる米の評価であります特Aの獲得に、なかなか難しいんですけども、目指して頑張ってまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、今後も、市場の需要に応じた売れる米ですとか、農産物の生産振興を進めるとともに、あわせて、高付加価値化を推進することとしまして我が町の生産者にアプローチをし、町の総合的なブランディングと連動していくということで、京丹波ブランド戦略を今後も推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今お答えいただいた中で、取り組みが進んでいるのがよく分かりました。その中でちょっと確認させていただきたいんですけど、1つ目の主に学校給食ですけど、生産農家は、特別栽培米を作ろうと思ったら肥料であったり、農薬であったり、指定されたものを使って栽培するということで、ある程度、品質をしっかりと管理しないといけない部分があると思います。そういう意味では、特定の農家がそれに取り組まれているのか。もしくは、ほかの京丹波町の農家でも、やりますとか手を挙げられたらそこに参加して、需要と供給のバランスがあるので、手を挙げて全てが行けると、今後、販売戦略等考えていく必要があるのか、現状として決められたところでされているのか。もしくは、京丹波町全体に広げ

ていくのか。その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） このプロジェクトが始まった時点において、町の政策展開として特別栽培米、いわゆる低農薬の安全安心なお米を子どもたちに提供しようというプロジェクトが始まったわけでございます。その中で、収量の少ない農家をお願いするということには厳しいものがございまして、そこで、丹波・瑞穂・和知それぞれにあります少し大きな生産法人にご依頼をしまして、この特別栽培米の栽培をやっていただいているというのが現状でございます。これからもそういった法人が担っていただくことが、今も議員からありましたとおり、クオリティの維持、安定供給という意味では有効であるというふうに考えております。

しかし、特別栽培米をブランドとしてこの町として取り組んでいるということで言いますと、その農家だけではなくて、多くの農家に取り組んでいける環境もこれからは必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございました。

2つ目として、これも今の答弁にも関係するんですけど、売れる米づくりの推進は、品質の安定や管理の問題から、特定の米の生産農家で取り組みになっていると今お聞きしたんですけど、逆に言えば、本町全体で環境に優しい農業、化学肥料の低減であるとかそういう取組をする一つとして特別栽培米を作るというのも一つかと思うんですけども、その辺、町全体にこういう環境に優しい農業の現状について、どう取り組んでおられるかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 売れる米づくりの推進ですけども、特定の米生産農家だけを対象としたものではありません。本町の農業の持続可能性を高めて、全ての稲作農家、ひいては地域農業全体に寄与するための取組と考えています。私は常々言っておりますけど、京丹波町はブランド力が非常に高くなってまいりました。その中でも農作物の基幹的作物というのはやっぱりお米です。だからお米のブランド力を底上げしていく必要があろうと思っております。

現在、主食用米の全体としての需要が減少いたしておりまして、農家が安定して経営を続けて、そして後継者を育成していくためには、単に作るというだけでなく、市場とか消費者に選ばれる売れる米へとシフトしていくということは絶対的に必要だと思っております。

す。産地間競争というのはやっぱり激しいものがある。その中でやっぱり京丹波町が生き残っていくためには、このことは非常に大事だろうと思っております。

まずは、意欲ある担い手農家や集落営農組織、また地域のリーダーとなる生産者が、地域の農業の牽引者となってモデル的な取組を実践するという事で、高品質化のノウハウや低コスト化の実現、実需者とのネットワーク形成といった成果を、地域全体の生産者へ広く普及したり波及させていくということで、全体的な底上げを図っていきたいと思っております。

次に、環境に優しい農業の取組状況でございますけれども、国からの支援制度である環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組面積は、増加傾向にございます。令和7年度実績で約27ヘクタールとなっております、全水稻面積の4.1%となっております。

また、持続可能な農林業を目指す京都府みどりの食料システム基本計画に基づきます、環境負荷低減事業活動実施計画の認定者、いわゆるみどり認定につきましても、本町内増加傾向にございまして、令和7年度末時点で7名となっております。環境負荷の意識が農業者の方々にも大分高まってきているのではないかなと思っております。

そして、令和9年度から環境保全型農業直接支払交付金に取り組む事業主体はみどり認定が要件化されることから、南丹農業改良普及センターと連携いたしまして、みどり認定者の増加に向けた取組を実施してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

今の回答で、みどり認定を受けていく人を増やすということなんですけど、現在7名とおっしゃいました。京丹波町というのは自然豊かで、環境的にもすごくいいところで、いろいろな施策の根本になってるのがこの地域の環境で育てた農作物であると思うんです。そういう意味では、認定者が増えていくのはすごくうれしいことではあるんですけど、それ以外の全体の農家に取り組んでおられる稲作において、作業の効率面であつたりとかそういうことで、今、私が感じるにはほとんどの農家が、緩効性肥料をプラスチックの殻で閉じ込めて、それで肥効を長くして、最初にその肥料をやれば収穫まで一発で済む、一発型ほとんど使われると思うんですけど、あまり表には出したくないんですけど、やっぱり一発肥料を使つてる中で環境問題に課題があるので、その辺、令和4年3月に議員からの質問でもあつて、今後検討していきますという内容があつたんですけど、お話ししていただける範囲で結構ですので、その後のそういう問題については、ほとんどの場合は農家が対応されて、農家が流出しないような形で対応してもらつてるところがあるんですけど、その辺、現時点で言える範囲で何か対策を打っていこうとか打っているのだったら教えていただきたいと思いま

す。

○議長（梅原好範君） 片山農林振興課長。

○農林振興課長（片山 健君） 個別具体的なことは手元にはございませんが、一般的な総合的な対策方針ということになります。まず、今もありましたプラスチックで閉じ込めてとあるんですが、いわゆる慣行農業、慣行農法について、これを当然悪としているわけではございません。といいますのも、人口減少、担い手がすごく少なくなっている中で、非常に効果効率的な農法として、手間のかからない農法で今得てる利益というのは、本当に大変な作業で農地を維持していただいているということもございます。

一方で、今議員もおっしゃったとおり、ブランディングの一つとして「GREEN GREEN」という名前を掲げていますけれども、やはり環境負荷の低減されたというイメージ戦略として、こういった農業を推奨していくことも一方であるだろうと。要は、このベストミックスを見つけていくということが、これからの京丹波町の大変重要な農業の取組ではないかというふうに思っておりますので、双方がうまく交わり合う農業を求めていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

まさに今答弁いただいた内容かと思うので、京丹波町全体でこの問題に取り組んでいかなければならないし、一方が良くて一方が負担がかかるというのは違うと思うので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

3つ目として、観光交流、交流拠点の整備・充実として、主な取組として町内周遊ルートの作成と移動手段の整備について取り組むとあるんですけど、実施された内容とか現在の状況について伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 町内周遊ルートにつきましては、地域の活性化や移住等につながる関係人口の増加を図るため、令和4年度から限定的に町内周遊型バス、ツアー型バスの実証運行を行ってまいりました。その結果、車両を小型化し、少人数を効率よく移動させることが効果的であることから、令和6年度から現在和知地区で運行を行っておりますデマンドタクシーへと形を変えることとなりました。住民の利用はもちろんのこと、来訪者も利用できるように対応してまいります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 総合計画の中で町内周遊ルート、運行バスじゃなくてどういうルートを回るとか、各町内のここを見てほしいですよ、ここは来てほしいんですよとか、このルート自体の作成はされたんでしょうか。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 令和4年度、それから令和5年度に周遊ルートの作成をいたしまして、今ご指摘いただいたとおり、和知地域等を起点として町内の観光資源等を周遊するそういうルートを作成しまして、令和4年度については22回運行しまして、乗車人数としては141名、令和5年度は30回運行しまして、乗車人数延べ447人ということでデータを取りました。その実証結果を踏まえて、現在はデマンド運行型に移行しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

令和4年、令和5年にやった結果をもって改めて見直して、今はバスではなくてデマンドタクシーで対応するという形になってるということですね。ありがとうございます。

4つ目として、基本方針4、豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり、道路・交通、公共交通の充実、町営バスの利便性の向上についてアンケート調査からも改善が必要と考えていますが、現在、取り組んでおられることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 町営バスですけども、基本的にスクールバスとしての機能を有しておりますので、なかなか町営バスでのニーズ対応については限界があるところもございます。地域交通を充実させるため、デマンドタクシーの推進を図りまして、地域住民の移動における利便性を高めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

続きまして、2項目めの全国都市緑化フェア in 京都丹波についてお伺いいたします。

1つ目として、本町におけるこのフェアの位置づけと見込んでいる集客数についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 全国都市緑化フェア in 京都丹波でございますが、これまでの都市型開催とは違って、日本の原風景とか豊かな里山文化が色濃く残る京都丹波地域全体の魅力を全国へ発信する極めて重要なきっかけになると私は思っております。

「食農と環境そしてアートで輝く『京都丹波』」という全体テーマがありますけれども、京丹波町の特徴である由良川沿いに広がる美しい海岸段丘をはじめとする豊かな里山地勢、そしてこの風土が育んだ京丹波ブランドの食とか地域文化を、絶好の機会でございますから最大限に生かして、都市緑化フェアを成功へと導いていけるように努力をしなければならないと思っておりますのでございます。

また、この期間中、京丹波町では2つの拠点で約19万人のご来場者を見込んでいるというところでございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

重要な位置づけと私も感じてまして、多くの関係人口の拡大につながるものと思われま。ただ、町外からの来場されるお客様の利便性の向上は重要かと思うので、今後ともその辺を検討してもらえるとうれしいです。

あわせて、次の質問をさせてもらいたいと思います。

2つ目として、わち山野草の森へのアクセスについて、資料によりますと、和知駅からレンタサイクルやデマンドタクシーを想定されているんですけど、先ほどもあったように、多くの来場者が来て、和知駅からわち山野草の森に行かれる場合、レンタサイクルとデマンドタクシーで対応可能なのかということと、あと、デマンドタクシーにすれば予約方法など、町外から利用される場合、その辺の予約方法の広報というのはどのようにされているのか、その対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） デマンドタクシーにつきましては、現行の運用形態での利用を想定しております。

また、利用の案内につきましては、緑化フェア事務局によりますホームページであったり、また、町のホームページで予約方法などについては周知してまいりたいと考えているところでございます。

また、レンタサイクルにつきましては、現在、道の駅「和」を発着として運用しております。和知駅に配置は現在しておりませんが、和知駅をご利用いただくご来場者も利用できるレンタサイクルの運用について現在検討中でございます。

また、フェア期間中、１０月１日から１１月８日までの土曜日、日曜日、祝日には、和知駅と山野草の森の間をワゴン車による送迎を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山内課長、質問の中に町外利用者に対する予約方法はどのようなものかという質問が含まれております。お答えください。

山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 町外利用者につきましては、デマンドタクシー、レンタサイクル、またワゴン車による送迎について、主には緑化フェア事務局によりますホームページであったり、ＳＮＳ、そして町のホームページなどを活用して周知してまいりたいと考えています。

デマンドタクシーにつきましては、事業者の現行の運営を考えてございますし、レンタサイクルにつきましては、現在、運用については検討中でございますし、ワゴン車につきましては、予約なしで今運行を計画しているようなところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○７番（奥田健次君） 前回から比べて、新しくワゴン車で和知駅から山野草の森まで送迎される。すごくいいことだと思うので、ただ、今もあつたんですけど、こういう対応ができますという周知、要するに広報活動はしっかりする必要があるのかなと思うのと、デマンドタクシーですけども、昨日の質問の中でもあつたんですけど、希望する日時になかなか取れないようなことが答弁でありました。その辺、町外利用者の方が例えば事前に旅行の段取りをされてて、一旦、何月何日に和知駅から利用する予定で来られた方が、例えばそこで予約が取れなかった場合、デマンドタクシーは難しいですけど、今ご紹介いただいたワゴン車で対応できます。予約が取れなかったときのフォローというか、その辺もしっかりできるようにはしていただきたいなと今感じました。

続きまして、３つ目の質問です。ＪＲ西日本では、全国都市緑化フェア in 京都丹波に向けて、ワンデーパスがフェア期間中だけでなく３月２０日から実施されています。期間中は、ＱＲチケットサービスの対応など下山駅と和知駅で考えられているのは前回お聞きしたんですけども、やはりＪＲの利用促進をするという先ほどの答弁と重なるところもあるんですが、アクセスの利便性を良くするというのを含めて、ＪＲが実施されるこのサービスと、今回だけでなく今までずっと取り組んでこられている京都丹波基幹交通整備協議会の山陰線京都中部複線化促進協議会とか、あと、ＪＲ西日本に対して、交通系ＩＣカード導入について京丹

波町単独で要望活動されているんですけども、そういう意味では、全国都市緑化フェアは重要なイベントなので、それにあわせて、京丹波町内のバスだけでなく、ＪＲの利用者を増やして、今までずっと協議会とかで活動してきたところに結びつけられていったらなというのをすごく感じています。

そこで質問です。ＩＣカードのエリア拡大とか普及を推進するためにも、京丹波町で言えば下山駅と和知駅、あるいは南丹市の日吉駅とか胡麻駅から会場の丹波自然運動公園やわち山野草の森までのアクセス、先ほどのアクセスの利便性の向上を目指して増やすという点では、実際、従来の路線バスの運行の中には、ダイレクトに会場まで行くという路線はないかと思いますが、今後、利用者数を増やす方法などとか、いろいろな交通手段とか検討されていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 先ほどの答弁とも重なるのですが、和知駅から山野草の森までの間につきましては、レンタサイクルやワゴン車による送迎を現在検討しておるところでございますけれども、特に下山駅から会場までのアクセスについては、現在計画はございません。現行の町営バスであったり、デマンドタクシーなど、それぞれの駅からこういった二次交通の利用、先ほども言いましたように、またホームページであったり、ＳＮＳ等で情報発信を行って、促進してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○７番（奥田健次君） 今回の全国都市緑化フェアｉｎ京都丹波は、全国挙げてのイベントということで、かなりいろいろなところで注目もされてますし、実際、亀岡市、南丹市、京丹波町に来ていただくお客様をどう増やすか、ここの魅力をどう伝えるかには絶好のチャンスだと思ってます。そういう意味では、先ほどからも言ってるんですけど、アクセスについては、利用する側から見れば行きやすさとか便利さというのはやっぱり求めるべきだと思いますし、今、いろいろ検討を今後されるようなことをお聞きしたので、また検討を続けていっていただきたいと思います。

続きまして、３番目の友好町双葉町との交流についてお伺いします。

１つ目の双葉町との交流の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 双葉町・京丹波町子ども交流事業につきましては、互いの文化などを知り交流を深めるとともに、東日本大震災からの復興が着実に進んでいる双葉町の現状を

知るということを目的に掲げて取り組んでおります。

具体的な取組状況であります。平成30年に双葉町からの招きを受けて、本町の中学生と須知高校生が、初めて双葉町の中学生との交流を行いました。このときには、双葉町は、帰宅困難指定の状況でありましたので、現地に入ることはできませんでした。その後、コロナ感染により交流が一時中断をいたしました。令和5年に交流を再開し、このとき初めて本町の中高生が双葉町の現地に入ることができました。そこで、現地の震災の現状、復興の様子を目の当たりにするとともに、双葉町の中学生との交流をすることができました。それ以降、双葉町と京丹波町が毎年交互に訪問をするということで続けております。

今年度は8月5日から7日の3日間、双葉町の中学生を本町にお招きするということになっております。双葉町との交流に当たっては、毎年町内の3中学校と須知高校の1年生を対象に、東日本大震災と双葉町との交流について、事前の学習を進めております。そうした上で交流に参加をする生徒の募集をしているという状況であります。このように事前学習をしていくことで、震災のこと、双葉町の文化・歴史を知った上で、双葉町の生徒と交流することができますので、より深い絆、互いを思う心が育まれてきているのではないかというふうに考えております。

交流事業は、双葉町とも、引き続き今後も続けていこうというふうに現在確認をしております。心の交流を進めることで、双葉町のことを心に留める活動が続けていきたいと考えております。また、この取組を広く町民の皆様にも知っていただきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 双葉町との交流は、私も一時期関わったこともあって、友好町双葉町との交流が始まったのは旧瑞穂町時代でかなり前なんですけど、双葉高校が夏の甲子園に出られたときに、当時の瑞穂町長が応援に行かれて、そこから交流が始まりまして、東日本大震災において被災をされて、交流が途絶えたりとか、京丹波町に合併してから若干交流が途絶えていったのですけど、そういう意味では、逆に震災で畠中町長も、初め災害支援に京丹波町から入られたりとかいろいろされて、逆に今交流が深まってきているのかなと思うし、子ども同士が交流をして、今、京丹波町の学校給食の中にも、双葉町の日という形で双葉町の食品を取り入れたりとかしてるので、そういう意味では、お互いの町で友好町の今の現状であるとか、今の文化であるとか、いろんなことを知るいい機会がつけられてるのかなと思ってます。

続きまして、2つ目として、総合計画の中にもあるんですけど、基本方針3、人のつなが

りを大切にする暮らしの安心、防災のまちづくりの強化とも連携していくと思うんですけども、友好町双葉町から逆に学ぶこと、震災を受けて役場機能がなくなって、全町民が避難されたりとか、実際そういうことを今まで対応されてきて、双葉町から学ぶことというのは、今の京丹波町、行政としてはすごくあるのかなと感じてまして、特に被災時における役場機能の維持というのは、住民の命と生活を守るためには最重要課題だと考えてます。特に災害発生時の代替拠点の確保であったりとか、行政データの保護であったりとか、被災者支援の迅速化であったりとか、いろいろな懸念事項があるんですけども、今答弁いただいた子どもたちの交流も一つですし、行政同士のリスクマネジメントというか、危機管理というか、実際そういうときにどういうことが必要であるかとか、どういうことを事前に検討しておいたらいだろうかとか、その辺の意見交換という場がやっぱり必要かなと思ってまして、現在、どういう形でされているのか。今後されていこうとされているのか。お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、私は教育に関わるところから答弁をさせていただきます。

昨年度、8月に双葉町・京丹波町子ども交流事業において、毎年こちらから行くときに、まず生徒たちが双葉町の現状をよく事前勉強をして、様々な質問を用意した上で、双葉町の伊澤町長なり、また学校教育関係者とディスカッションをする機会を持たせていただいております。また同様に、双葉町から京丹波町に来られるときに、双葉の中学生たちが畠中町長に対して、学ぶという視点でのディスカッションを行っております。

また、昨年は、子ども交流事業とは別に、双葉町教育委員と社会教育委員に京丹波町へ訪問をいただきました。この中で互いの町の現状、課題、これからどのようにしていこうかというしっかりした意見交換ができたのではなかったかなというふうに考えております。意見交換の中で出てきた幾つかをご紹介しますと、復興の中で活気が戻ってきたと感じるときはどんなときだろうか。また、今、双葉町に必要なものは何だろうか。復興を目指すとき一番大切にされていること。こうした質問のやり取りがなされました。

災害からの復興を通して、防災、人とのつながりを交流を通して互いに学び合うということになっております。

子どもたちの交流の様子は、令和8年1月17日に開催いたしました京丹波町子育て講演会において、訪問した生徒がパワーポイントなどを使いながら訪問時の様子を報告し、双葉町の復興への思い、防災への備えなどを広く町民の皆様にもご紹介をさせていただいた。交流を通じて双葉町から本当に学ぶことは多くありますし、その交流を通して広く小中学生は

もちろんですが、町民皆様に知っていただく、これは町の防災にも役立ってるのではないかなと感じております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 交流を通じまして、職員も現地訪問を行っております。まずはそういう職員から知見を得まして、共有に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私も令和5年度から再開された交流事業に参加して、意見の交換をいたしておるところでございます。やはり学ぶものは本当に多くて、まずは伊澤町長をはじめとする職員の皆さん、住民の皆様方のあふれんばかりの町への愛着心、また建設の意欲、それとアイデンティティをどのようにして確立していくかという、本当にまちづくりの原点を見させていただくような思いを目の当たりにいたしておるところでございます。防災関係で立ち入ったノウハウ等についての突っ込んだ意見交換というのはあまりありませんけれども、これからは防災関係につきましても、やはり学ぶべきところは多いということもありますので、そういったこともこれから交流の中でいろいろと勉強させていただきたいなと思っております。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

いろいろな立ち位置であつたりとかいろいろな目線で双葉町と意見交換して、それぞれの目線に合わせた形で今後検討していくとか、新しく進めていくというのはすごく重要と思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次に、4つ目の公共交通計画についてお伺いいたします。

1つ目の京丹波町地域公共交通計画のアンケートから、住民等のニーズからの課題の整理として、地域の公共交通への不満度、町営バスへの不満度の上位3項目には、①1日の運行本数、②J Rの乗り継ぎの利便性、③終発時刻とあります。この点を踏まえて、現在の実施できたこと、今後検討されていることがあればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 今議員からもおっしゃっていただきましたけども、3つあるんですけども、そのうち②のJ Rとの乗り継ぎの利便性についてでございます。こちらは町営バスのダイヤを見直しまして、中京交通園福線との接続を行い、J Rへの接続を可能とす

ることにより利便性を高めたところでございます。

①と③につきましては、現在のところなかなか難しい状況ではあると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 住民の皆さんの声を少しずつでも反映できるような形で、一気に進まなくても、1つずつ改善できるような形で進んでというのが実感できるような形で、今後とも検討していただきたいと思います。

続きまして、2つ目に、上位・関連計画「第3期、京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、第2期計画では、目標として先ほどもあったんですが、循環バスの運行本数を令和6年1日2本にしようというのがあるんですけど、第3期計画では実現方策の記載がないというのは、検討した結果、いろいろ課題があるということに変更になったのか。課題を伝えていただける範囲でもしあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 先ほどもお答えさせていただいたとおりですけども、やはり大きなバスで移動というよりも、少人数を効率よく移動させるということが利用者のニーズとマッチしているところでございますので、今後、ドア・ツー・ドアでデマンドタクシーへと変更してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 当時の令和4年とか令和5年とかに実施された町のホームページにその計画書が載ってて、ちょっと調べてみたんですけど、実際見てたら土日運行されてて、日曜日に関しては、園部駅から午前中に出発して町内ぐるっと回られて夕方園部駅に戻るとか、土曜日であれば、和知駅から出発して和知駅に戻るとか、町外の方に向けて集客するのを一番に考えた周遊バスという形と思うんですけど、これ見ててすごく気になったのが、無料で運行されているんです。それはやっぱり京丹波町に町外からたくさん来ていただきたいということで、アクセスのいい園部駅や和知駅から出発してこういう計画をされて、9月、10月、11月には、町内の鮎であったりとか、黒豆であったりとか、おそばであったりとか、それに併せて町内の特産品とか、いいところを見てもらうということで計画されたと思います。ただ、やっぱりいろいろ財政が厳しい中のバスの運行とかでもあるので、実際はそういうことがしたくても、それよりも優先的にやらなければいけないことというのはたくさんあると思います。

それで、次の質問にも関連するんですけど、3つ目として、令和7年度に、京丹波町こども議会でも、第43回全国都市緑化フェアを活用した和知地域活性化プランという形で、和知周遊バスで巡る「あっち？こっち！和知」プランの提案について、その中の町長の答弁で、「実は9月から予定されている第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催を良い機会と捉えて、亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町で、お越しいただくお客様に、地域の魅力に触れていただく取組を様々検討しています。その中に、当エリア内の周遊バス運行も検討されているところです。」とこども議会の答弁にはあるんですけども、それと、今まで答弁していただいたのを併せて、今後どうするかということも考えていかなければならないと思っています。令和8年3月に京丹波町こども・若者みらい計画が策定されて、計画の基本目標を目指す姿として、「こどもの声がひびくまち」、「こどもの声がとどくまち」、「こどもの声がふえるまち」、「こどもに声をかけるまち」、4つを目標に掲げて、新たに若者への支援やこども・若者から意見を聞く取組などを盛り込んで、こどもまんなか社会の実現に向けて様々な施策に取り組むとあります。今回、こども議会で出てきた提案について、何らか検討された内容があればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 昨年度の京丹波町こども議会で和知小学校から提案のあった和知周遊バスで巡る「あっち？こっち！和知」プランにつきましては、全国都市緑化フェアの開催期間内に、2市1町への集客・周遊を通じて地域の活性化を図るため、本町と亀岡市、南丹市で構成しております京都丹波観光協議会によって、京都丹波エリア内を観光周遊するバスツアーを実施する旅行事業者に対しまして補助金を交付する第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波観光周遊バスツアー促進事業に取り組み、集客につなげていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 難しい中、いろいろな補助事業を使ったりとかして取り組んでおられるというのはすごくいいことで、これからも続けていってもらいたいんですけど、こども議会において、意見として100%それが実現できなかったとしても、その出てきた提案を酌んで、町としてできる範囲の中で、こういう改善をしましたというのをやっぱり子どもたちにも返す必要があるし、町民の方にも返す必要があるし、その中で一つ提案があるんですけども、以前実施された運行バスと併せて、今回、全国都市緑化フェアが開催され、丹波自然運動公園やわち山野草の森が会場としてあるんですけども、現状の路線バス、例えば日吉

線だったら日吉駅であつたりとか胡麻駅から途中までは現状の路線便があります。例えばフェアの期間中だけでも、今役場前を停留所としているところを自然公園まで延ばすであるとか、あるいは今、和知駅で発着しているものをわち山野草の森発着にして、道の駅「和」経由でわち山野草に行く、あわせて、ＪＲのバスと連携して、それに接続できるような形の運行というのが、申請とかいろいろな問題ですぐできない可能性もあるんですけど、少しでも子どもたちの声であるとか、今までの町民からのアンケートの声であるとか、その辺が改善できる方法を一つでも実施できたらいいなと私自身考えていますので、検討いただければありがたいと思います。

続きまして、５番目の財源、交付金制度の活用について質問させていただきます。

１つ目の新しい地方経済・生活環境創生交付金制度の活用について、第２世代の交付金、地域防災緊急整備型など地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地域創生に資する地域の独自の取組を支援、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し整備することについて、支援等の交付金制度が令和７年１月に施行されています。町地方財政が厳しい中、計画の実現に向けて有効に活用することが望まれると思いますが、見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君）　ここで、答弁者一時退室のために暫時休憩とします。

休憩　午前１０時２７分

再開　午前１０時２８分

○議長（梅原好範君）　再開します。

答弁をお願いします。

原澤総務課長。

○総務課長（原澤　洋君）　新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急型）につきましては、トイレカーやキッチンカー、シャワーカーなど、災害発生時に有用となる車両整備やテント式のパーティションの購入など、避難所の環境改善に資する資機材の整備のための財源となる交付金でございます。

本交付金は、有効な財源の一つであると考えますが、現在のところ、実施の予定はございません。

また、本交付金は、地方自治体が自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を後押しするものでございまして、道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備工事に活用をしております。

今後も、活用できる事業につきましては、計画に基づいて活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今回挙げさせてもらった交付金、それぞれの交付金についてどうかということよりも、ほかにも交付金というのは多くの事業に対して、目的が同じで目指すところが同じであれば使える交付金というのは結構あります。今回、財政が厳しい中、こういうことを質問させてもらったのは、一番最初の総合計画でもそうなんですが、目的を持って計画をして、それを実行するためには当然予算が必要であって、でも、それを丸々町の財源を使うというのは厳しいものがあるという、ただし、目的を持って計画したものに対する交付金があれば、その交付金を使って実施をする。すなわち、計画を立てて実行することがすごく大事と思ってまして、それを今回、財政の厳しい中でも、いかに町のお金を使わないで、いろんな計画を実施していくということを改めて重要だと思い、今回質問させてもらいました。

続きまして、6番目のリスク管理についてお伺いいたします。

1つ目に、業務委託先の管理について、本町の業務を外部の企業や個人事業者に委託する際、品質、納期、情報セキュリティ、コンプライアンスなど適切に保たれるよう、選定から契約、運用、評価に至るまでの一連のプロセスを継続的に監視・指導する必要があると考えますが、本町における委託先の管理はどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本町における業務委託先の管理につきましては、委託業務の適正な履行を確保する観点から、選定から契約、運用、評価の各段階におきまして、所管課を中心に必要な確認及び管理を行っているところでございます。

まず、委託先の選定に当たりましては、法令や本町の財務規則等に基づき、業務遂行能力、実績、専門性、価格の妥当性など総合的に勘案し、公平性及び透明性の確保に努めております。

契約段階におきましては、業務内容、履行条件、責任分担、個人情報保護等について契約書等に明記し、適正な契約事務を実施しております。

また、運用段階におきましては、所管課による進捗確認や協議、必要に応じた指導・助言等を通じて、業務が適切に履行されるよう管理を行っております。

加えて、問題や課題が生じた場合には、状況把握を行いながら、適宜改善を求めるなどの

対応を図っております。

業務完了後には、成果物や履行状況の確認を行い、契約内容との整合性や業務成果について検証を行うことで、次年度以降の委託業務の改善や適正な事務執行につなげているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

ぜひ継続してそういう管理をしていただきたいと思います。

2つ目の質問として、ふるさと納税の返礼品において、近年、産地偽装して発送するなどの問題が相次いでいます。指定取消しや風評被害など自治体への甚大な不利益となる可能性があり、品質管理や納期、サービスの状況など定期的に現地調査を行うなどの対策が必要かと思いますが、実際どういう対策をされているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） ふるさと納税の返礼品につきましては、近年、一部自治体において産地偽装等の問題も発生しておりまして、自治体の信用に関わる重要な問題であるというふうに認識しております。

総務省からも、返礼品事業者への定期的な訪問、実態確認が求められているところでございます。本町におきましては、地域商社を通じて、返礼品事業者と日々、連携や調整を密にしておりますし、原材料や在庫の確認、あるいは出荷時期の調整等も、返礼品事業者と直接連絡を取ったり、現場へ赴いたりして日常的に行っているところでございます。

また、新規の事業者、返礼品等につきましては、企画経営戦略室の職員と地域商社の職員とで現地確認やヒアリングを実施し、適正な制度運営に努めているところでございます。

このように、町と地域商社との連携によってふるさと納税業務を運営していることは、可能な限り業務を町外に出さず、町内で内製化していることの強みであり、引き続き、寄附者の信頼確保に向け、返礼品管理体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

万が一、例えば産地偽装が起きた場合、そのトレーサビリティということをするのがすごく大事なと思いますが、トレーサビリティというのは可能な状態になっているのか確認したいのと、京丹波町で言えば、特に食品です。牛の個体識別番号であったりとか、野菜の生

産者情報、栽培管理記録、産地や加工履歴など、後になって追跡や公開ができるそういうことをする必要があるかと思うんです。それをトレーサビリティと言うんですけど、今答弁いただいて、地域商社と連携して、地域商社でも当然されてるんでしょうけども、記録であるとか、文書であるとか、そういうのを定期的に確認することはされてるんでしょうか。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 農業者につきましては、栽培記録等確認させていただくこともしておりますし、加工品については原材料の食品表示を全て収集しまして、それを保管するということをしておりますので、地域商社とも連携しながらやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

ふるさと納税は、今の京丹波町の財政を支える上ですごく重要な位置づけとなっているので、やはりトラブル、要するにいろんなリスクを背負わないような形にするというのは必然かと思えますし、今まで大丈夫だから今後も大丈夫ではなくて、新たにいろんな方の目を入れながら、管理を今後も続けていっていただきたいなと思います。

これで、奥田健次の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、奥田健次君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。

再開は10時55分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

8番、東まさ子君。

○8番（東まさ子君） 日本共産党の東まさ子でございます。

ただいまから、令和8年6月議会におきます私の一般質問を行います。

まず最初に、地域経済と町民の生活を守る対策・支援について伺います。

ホルムズ海峡封鎖による影響など緊迫する中東情勢の影響が、日本経済、地域経済に深刻な影響を及ぼしております。多くの資材に活用されているプラスチック原料であるナフサの輸入が困難になり、急激な資材の高騰、物資の入手困難により、休業を余儀なくされる事業

者等への対策が急がれております。

そこで、1つ目、住民生活、事業者、農林業者などへの影響について実態調査を行い、支援策等検討する考えはないか伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 中東情勢の緊迫化につきましては、エネルギー価格や原材料価格の上昇などを通じて、住民生活や地域経済への影響を及ぼす可能性があることから、その動向を注視しているところでございます。

農林業関係におきましては、畜産等の飼料や肥料、資材費等の高騰や、農業機械の納期等の遅れといった事象をお聞きしておりますし、商工業関係におきましては、原材料調達等に影響が出始めているなどの状況をお聞きしております。

関係機関と連携しながら現状では情報収集と影響の把握に努めておりますが、その中から動向を見極めながら、今後、国の相談窓口とか、あるいは都道府県の関係機関の窓口を案内するとか、そういう広報には努めていけるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） ただいま、国とか京都府に相談窓口を案内するということでございましたが、次の質問に関わっておりますけれども、町にそういう体制が必要ではないかというふうに一つ思います。今答弁ありましたが、材料の高騰、そして不足、燃料費とか包装資材の値段にびっくりしているとか、シンナーがないとか、小規模事業者に原材料が回ってこないとか、ただでさえ物価高騰で暮らしと営業が大変な中、中東情勢の悪化に伴う価格の高騰、そして資材の供給不足の実態、これが暮らしと営業を根底から壊しかねない状況にあります。早急にそういう深刻な実態、今お話ありましたけれども共有して、国や府に必要な対策を取らせることが必要ではないかなというふうに考えます。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、資材の高騰、それから機械器具、原材料等の調達の遅れ等の影響が出始めているという状況は把握しておりますし、現状ではそういう情報収集、実態把握ということで、役場とか、商工会とか、そういう関係機関の相談窓口業務で対応していきたいと思っておりますけれども、今後、状況を見極めながら、そういう緊急対応的な相談窓口が必要になった際には、やはり対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 町内でも資材がないということで休業している事業所もあるというふうに聞いており、今こそ本当に緊急の事態になっているのではないかとこのように思います。役場、商工会ということで答弁ありましたが、2番目の質問に入りますけれども、緊急の相談窓口を役場、本庁に置くべきではないかというふうに思いますけれども、具体的にそういう検討などはされないのかお聞きをしたいとこのように思います。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 先ほど申し上げたように、現在の状況としましては、既存の窓口業務で対応していきたいと思っておりますが、今後、状況を見極めながら、やはりそういう緊急的な相談窓口の設置も検討していく必要があると思っておりますので、状況を見極めながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 3番目、病院等においては資材が調達できても、急激な価格高騰分を診療費に転嫁できないことから経営的に困難になっております。直接支援を行う考えはないのかお伺いいたします。

医療機関へ聞き取りに行かせていただいた際にも、京都中部総合医療センターではエアコンに重油を使用しているということで、単価が物すごく上がって大変だというような声とかごみ袋も上がったということでありました。京丹波町病院でもそういうふうなことが言えると思っております。困っている状況は同じだと思います。直接支援について考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 現段階で町独自の直接支援の実施は考えておりませんけれども、ただ、関係部署と連携をしながら、状況の把握には努めていく必要があると思っておりますし、必要な情報収集に万全に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 最近も福祉施設だよりを見させていただいたんですけれども、さらなる物価高騰を懸念されている様子がうかがえました。

そこで、4番目でありますけれども、国と京都府に緊急の財政措置を要請する考えはないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 各事業分野におきまして、資材などの高騰、先ほどから申し上げているとおりでございますけれども、機械器具、原材料等の調達の遅れ等の影響が出始めております。ただ、現時点において、直ちに要請を行う状況にはないというふうに考えているところでございます。

一方で、今後の中東情勢の動向によっては、住民生活、あるいは地域経済への影響が及ぶ可能性もあることから、引き続き情報収集と状況把握に努めるとともに、国等からの支援などが検討される場合は、速やかに対応を検討し取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 実態把握、共有をしていただき、速やかな対応を求めたいと思います。
次に、2点目、加齢性難聴について伺います。

広報京丹波2月号では、難聴になると様々な社会的生活に支障を来すとして、聞こえのチェックリストを掲載して、一つでも当てはまる方は、耳鼻咽喉科を受診するように勧めております。

中等度難聴程度から補聴器装着を試みると違和感なく利用し過ごせると言われておりますことから、まずはチェック表に基づき、自らの聴力を自覚することが大事であります。

そこで、1つ目、毎年実施されております住民健診の案内に、チェックリストを同封して、記入して健診会場に持参してもらい、健診結果とともに保健師による報告や保健指導を受ける方法を取り入れることはできないか、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 聞こえのセルフチェック表の活用につきましてです。従来の健康講座や地域サロン等の集まりに加えまして、各集落を回ります健診結果返しの会場で記入いただき、その健診結果の説明の中で、聞こえについての保健指導もできるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） これまではいろんな催しのときにチェックリストを渡して、それで終わっていたかなというふうに思っております。今の答弁では、結果返しのときにチェックリストに記入してもらい検討するというふうにお聞きしたわけであります。全ての方が結果返

しに参加されるということにはならないかも知れませんが、そういうふうにはチェックリストをその場でチェックしてもらって、そして指導をしていただけるよう求めておきたいと思います。

次に、２番目、補聴器は人と人とのつながり、社会のつながり、生き生きとした暮らしを助けるために欠かせない装具であり、２０２５年１１月１０日現在、全国で５１８の自治体で独自の助成制度ができております。国の交付金である保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金を活用して、補聴器購入助成制度に取り組む考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中晋雄君） この交付金でございますが、個別特定の支出に対する単独補助金ではなくて、自治体の介護予防をはじめといたします地域包括ケア全体に関する取組を国が客観的な指標を設定いたしまして、総合評価して交付される交付金でございます。現時点ではこの活用は考えておりませんが、今後、国や府の動向、各自治体の取組状況を踏まえて調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○８番（東まさ子君） 今、答弁ありましたが、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、目的の中に、認知症総合支援の取組状況に２０２５年度から新たに認知症の総合支援の一つとして、難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組の指標が入りました。要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期対応や普及啓発などに取り組んでいる自治体に交付金が充てられ、補聴器の補助にも活用されております。本町では、今、難聴関係の事業には取り組んでいませんし、国や府の動向を踏まえる、近隣の状況も踏まえるということでありましたけれども、住民の皆さんが元気にいろんなところへ出かけて行って、元気に暮らせるということが町の方針でもありますので、国、府、近隣の状況を見るとかそういう受け身的な考えではなくて、この交付金自体がそういうものを積極的に活用したら良いというふうになっているわけでありますから、積極的に検討することが求められているのではないかと思います、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中晋雄君） 今議員がおっしゃったように、この交付金の制度につきましても理解をしておりますので、今後につきましても、併せて検討していくということで申し上げます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今、答弁ありましたけれども、そしたら今はどういう事業にこの交付金を使っているのか、分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内総合福祉課長。

○総合福祉課長（山内善史君） ただいま詳しい資料は持っていないんですけれども、こちら介護保険事業に広く充当している制度でございます。今メニューを挙げていただきましたが、例えば難聴の方ですと制度を設けて、把握をしてというふうな一連の流れの中で、総合的に国に評価をいただいて充当いただくというものでございます。個別単独のものに充当できる直接的な補助金でございませんで、現在は、様々な介護保険の事業の中で広く充当させていただいて活用させていただいてます。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） いろんな自治体でこの事業を活用しているわけでありまして。答弁されたように検討も含め進めていただきたいと思います。

3点目、図書館中央館について伺います。

図書館中央館の移転検討は住民参加で進めるべきであります。町長も「この事業を進めるためには、町民の皆様のご理解が絶対的な必要条件だと思っている。しっかりと意見を聞く場を持たなければならない」と答弁されております。昨年度は、商業施設内への図書館移転のための調査が実施され、令和8年度は基本構想の策定を実施することになっております。本町に求められる図書館の在り方については、住民の英知を集めることが重要であります。議会は6月2日の全員協議会におきまして、企画経営戦略室から丹波マーケスの調査結果の報告を受けました。それによりますと、建築基準法の耐荷重制限で大半が本棚三段になるということでありましたし、コミュニティホールは図書館の候補地となって、ほかの場所に移転するということや初期費用、テナント料、維持管理費など、概算の工事費は6億3,500万円という報告を受けました。計画ができてしまってから説明会を開いていただくのでは、根本的なところから見直しをすることはできないことから、今出していただいております基礎資料を基に、商業施設への移転がよいのかも含め、効果的・合理的な整備案を策定するために、住民や専門家を交えて、仮称でありますけれども、「図書館中央館整備検討委員会」を設置してもらって、住民参加で検討を進めるよう提案をいたします。見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 丹波マークスへの公共機能移転に関しましては、令和6年度から役場内のプロジェクトチームでの議論を行ってまいりました。令和7年度には調査業務を発注いたしまして、調査検証結果として、図書館機能に移転した場合のレイアウト検討及び改修工事など検討業務報告書を策定したところでございます。

この報告書によりますと、図書館機能の移転によりまして、丹波マークスと図書館双方の利用者の利便性の向上とか、本をより身近な存在として、日常の中で自然に本や情報に触れるということ、町民の読書を通じた学びや成長を促すなどの効果が期待できるわけがありますけれども、一方で、商業施設として整備された施設であるために、床の耐荷重や建築基準法による制限があること、また、施設が老朽化していることなどから改修工事に多大な費用を要するという事などの課題を確認したところであります。

先々では、町民の皆様方のご意見をお聞きする機会も必要であろうと考えておりますけれども、町財政事情が大変厳しい中、実現性については、引き続き、役場内のプロジェクトチームで慎重に検討していく必要があると思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今町長が言っていただきましたように、図書館と商業が成り立つのかということで調査をしたということでもありますし、今後の方向性としては、庁内のチームで情報収集をしながら検討したいというふうにこの間の全員協議会では室長のお話でありました。今町長がおっしゃられましたように、築30年を超える商業施設であります。修繕等の後年度負担の問題とか、図書館の場所が店舗とフードコートの真ん中にあるということで、そういう配置計画で良いのか。また子どもの安全など、いろいろと課題はあると思うんです。ですから、まとまってから町民の意見を聞いていただくということでは、なかなか意見を言う範囲が限られてくるので、まずその意見をまとめるために町民の声を聞くべきではないかというふうに思います。その点についてはどういう形で町民の意見を聞くことを考えているのか。時期も含め考えているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町民の皆様方の意見を聞くという方法はいろんな方法があると思います。計画ができてからそれを基に意見を聞く方法ということもありますし、議員がおっしゃるように、計画を作るまでに意見を聞いて、それを基に計画を作るべきだ、いろんな考え方あるかと思うんですが、やっぱり行政が仕事をしようと思えば、プロトタイプというか、原案を作って、それに対してご意見を賜ることが適切ではないかと思っております。そういったことの時期については、今のところまだ未定でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 原案を作り、町民の皆さんの意見を聞くということでありました。今町長も言われましたように、築30年の商業施設であることなどを考えますと、町の検討チームで考えていただいた結果を聞くというだけでは、なかなか態勢的にも難しいこともあるのではないかと思います。例えば東京都杉並区でありましたり、三重県伊賀市などでは、いろんな計画を立てる前に住民の意見を聞いて、それを基にしてまちづくりを進めています。今、京丹波町でもそういうことが大切ではないかなというふうに思います。決まってしまったからでは一部改善とかそういうことしかできないのであります。たくさんのお金が伴う事業であるということで、この商業施設への移転についても、単独では高額になるということで、商業施設への移転をということでありましたので、ぜひとも住民の意見を大切にする進め方をやっていただきたいと思います、見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、いろんな方法があろうと思いますし、地域によってやり方も異なってくるものと思っているところでございますが、基本的にはやはり住民の皆様方のお声を大事にすることが肝要だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 住民の意見を大事にしたまちづくり、今回の図書館機能移転についても、そういう立場で進めていただきたいと思います。

それでは、続いて、4点目、平和について伺います。

1つ目、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃は、国連憲章や国際法を踏みにじる無法な戦争であり、一日も早くやめるべきであります。しかし、日本政府は、このようなアメリカを事実上支持する立場を取り続けております。戦争は多くの人々の命を奪い、暮らしを壊すとともに、世界の経済、財政をゆがめています。日本国憲法施行から79年、憲法第9条は、国際紛争を武力で解決することを禁じております。憲法第9条を持つ日本が今やるべきことは、戦争を終わらせるための外交交渉であります。ところが、高市首相は、自民党大会で1年をめどに改憲発議を行えるようにしたいと発言をいたしました。憲法遵守義務を負う町長として、憲法第9条改定など政府の危険な動きに対し、しっかり反対を表明すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 憲法改正は、国会における慎重な議論による発議と国民の承認という厳格な手続が定められております。その手続において、内容を判断されるべきものと思っ

おります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 憲法第9条も含め、憲法を変えるということに対する町長の見解はどうですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最高機関である国会において、るるご検討を賜ればうれしく思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） ロシアによるウクライナへの侵略は4年以上、イランへの攻撃は3か月を超えました。戦争は一旦始まると終わらせるのは非常に難しい。国際ルールを遵守して、対話と外交による平和な国際関係を実現する取組が重要になっております。絶対に戦争をしてはならない。日本は、憲法第9条で国際紛争を解決する手段としては武力行使を放棄すると決めております。国際紛争を解決するために、憲法第9条を将来にわたり堅持することが大切であります。先ほども言いましたけれども、国に対ししっかり堅持することを求めるべきであります。この憲法第9条は、ベトナム戦争や湾岸戦争でも日本が戦争にも巻き込まれる歯止めとなってきました。そして、今回のホルムズ海峡への自衛隊派遣についても、憲法第9条が大きな役割を果たしました。憲法第9条の果たしている役割について、町長の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私の意見というよりも、これは先ほどありましたように、国権の最高機関である国会において議論されるべきものと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 町民の命、暮らしを預かる畠中町長としては、もっと真剣に考えていただきたいというのが私の思いです。

続きまして、2つ目、本町は非核平和自治体宣言の町であります。平和であってこそ町民の暮らしを守ることができます。非核平和自治体宣言の町として懸垂幕を掲揚しておくべきではないかと考えます。見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町は、従来から非核平和自治体宣言の町として、本庁と支所に懸垂幕などを掲げまして、住民の皆さん方に非核と平和の大切さを広く啓発をしてきたところでございます。

今後におきましても、宣言内容を尊重いたしまして、戦争や紛争のない平和な世界の実現に向けた取組を推進してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 懸垂幕を本庁、各支所に掲揚を今はまだされておりませんね。掲揚されるということで良いのか。また、8月の時期だけではなくて、ずっと掲揚しておくべきと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 掲揚旗は1枚しかありませんので、いろんなところに多角的に多面的に利活用しなければならないということでございますから、状況に応じて掲揚させていただきます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 3点目、令和7年度は図書館主催による戦争体験の話やピアノ演奏など、平和についての取組が実施をされました。今年度の平和についての取組について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤総務課長。

○総務課長（原澤 洋君） 本年度、現時点では、特段の取組は予定はしておりませんが、町といたしましては、さきの大戦で貴い命を失われた戦没者に追悼の誠をささげ、世界の恒久平和を誓う戦没者追悼式を隔年で実施しております。

また、本年1月には、京都府遺族会南丹船井支部の役員の皆様を中心に、京丹波町子育て講演会で、平和の語り部として、自らの戦争体験をお話をいただきました。

今後も関係の皆様にご協力いただきながら、町民の皆様に平和の大切さを共に考える機会づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） いろいろと子どもたちに平和の取組のお話をしていただいたということであります。大事なことでありますので、引き続きいろんなところで平和の取組を実施していただきたいと思います。

5点目、自衛隊員の募集に係る個人情報の提供について伺います。

本町では、自衛官の募集について、防衛省から自衛隊法等、関連法令等の規定に基づいて、資料の提出を求められた場合、募集対象者の情報を紙媒体で提供しているということであり、自衛隊への情報提供を望まない方の除外申請の受付を行っていないし、また広報も行

っていないとしております。

そこで、1つ目、本町では、紙媒体での提供をいつから実施しているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 自衛隊への情報提供につきましては、本町の合併当初から実施しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 紙媒体ということでありますけれども、内容はどんな内容をどういう形で提供しているのか。亀岡市は閲覧ということになっておりますけれども、本町はどういう形で提供しているのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 情報提供ですけれども、18歳、22歳の年齢の方で、住所、氏名等の情報を提供しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 2番目であります。

本人の同意もなく町民への情報提供もないまま、住民基本台帳の情報を自衛隊に提供することは個人情報保護の観点から問題ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 個人情報保護に関する法律第69条では、個人情報の提供を制限しておりますけれども、法令に定めがあるときには提供することができる旨を規定しており、名簿の提供につきましては、自衛隊法第97条におきまして、自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と規定されていること、また、自衛隊法施行令120条に、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されており、適正な情報提供であると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 先ほど言いかけたんですけれども、紙媒体ということは住民基本台帳の写しを提供しているということなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 住民基本台帳の一部の写しといいますか、抽出したものを紙媒体で提供しているといったところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 18歳と22歳を抽出したものを提供しているということで受け止めました。

私も個人情報保護法との関係をちょっと調べたんですけども、第27条で、個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならないとしております。これに違反しているのではないかとということでもありますし、今おっしゃいました自衛隊法第97条におきましても、自治体の長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うとしておりますけれども、しかしながら、自衛隊の求人活動のために個人情報が提供できるということにはなっていないと思いますが、個人情報保護法に違反するのではないかと考えます。改めてもう一回お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 提供できる法令等につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございますけれども、国におきまして、令和2年の地方からの提案等に関する対応方針というのがありまして、令和2年12月18日に閣議決定されております。その内容の一つとしまして、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務について再確認をされたところでございますけれども、提供する資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについては、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないことと閣議決定をされているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 閣議決定されているということでありまして、実際は求人活動のために情報提供は法律上認められていないというふうに考えております。

3点目でございますが、京都府内の状況はどうなっているのか。また、名簿提供は義務ではなく、自治体の判断で決めることであり、名簿の提供はやめるべきではないか見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 京都府内では、全市町村が名簿の提供をされているといった状況でございます。

また、名簿の提供につきましては、自衛隊法に基づき、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部は、地方自治法に基づく法定受託事務として市町村長が行うことと定められており、協力する義務があると考えております。

自衛隊は、国防のみならず災害時における救助活動等、国民の命と財産を守る貴重な組織でございますので、本町といたしましては、引き続き協力を行い、これまでどおり名簿の提供を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 京都府内で全市町村がやっているということでありましたが、本町のように紙媒体でやっている自治体というのは把握されているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 保田税住民課長。

○税住民課長（保田利和君） 詳細な各市町村ごとの提供情報につきましては把握ができておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） こういうふうに情報を提供しますということも、また、情報を提供してもらったら困るというようなそういうことも何も広報もされていない中での提供であるので、これは指摘をしておきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

次に、山崎眞宏君の発言を許可します。

5番、山崎眞宏君。

○5番（山崎眞宏君） 議席番号5番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は3項目挙げております。

事項1、交通対策事業について、事項2、自主放送番組事業について、事項3、業務の内製化についての3項目について質問させていただきます。

初めに、本町は、現在、稼ぐ自治体として、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などによ

り、１０年間で１００億円規模の財源確保に挑戦、取組をされています。これは畠中町長が掲げておられるまちづくり、食の町、健幸の町、教育と子育ての町の実現に向けた手段であると私は考えております。私もこの取組は高く評価し、期待するものであります。

しかし、一方で、忘れてはならない視点があります。それはいかに稼ぐかと同時に、いかに無駄な歳出を削減するか、使わないかという視点であります。幾ら歳入を増やしても、歳出が膨張し続ければ、財政を持続するのが困難になってしまいます。特に、近年、本町だけでなく、計画策定、調査業務、システム導入、プロモーションなどが町外企業やコンサルタントなどに対する外部委託費が増加傾向にあるのではないかと感じております。本来、行政の中核であるべき政策立案や分析機能まで外部に依存することは、単なるコストの問題にとどまらず、行政能力そのものの空洞化にもつながりかねません。稼ぐ自治体のもう一つの柱、歳出改革、内製化という観点を念頭に置き、交通対策、自主放送、業務の内製化の３点について、順次質問させていただきます。

それでは、事項１の交通対策について伺いいたします。

初めに、先月中頃の京都新聞に、２０２５年に実施された住民アンケートで、本町での暮らしについて、住みやすい、ずっと住みたいと答えた人の割合が４年前の前回調査と比較して４ポイント減少し、また、住みたくないと回答した人の理由が、交通が不便と答えた人が８２％となっているとの記事が掲載されておりましたが、交通が不便という声であったことは、私たち行政、議会、地域で関わる全ての者が重く受け止めなければならない課題であると思います。

しかし、一方で、冷静に見なければならないのは、本町が何もしていないわけではないという事実です。ＪＲバス園福線の撤退という大きな問題にも、民間バス会社による継続運行を支援し、町営バスの維持にも取り組み、さらには、高齢化や地域実情にも対応するデマンド交通の運行も開始しております。つまり、今、京丹波町は従来型の公共交通を守るだけでなく、地域に合った新しい移動手段を模索している最中であることを付け加えておくことが必要だと私は思っております。ただし、交通対策については、単なる利便性の議論ではなく、持続可能な財政運営と行政の主体性という観点も重要と考えております。

現在、本町では、デマンド交通、予約型乗合タクシーの本格運用と実証運行が進められています。和知地区のようにシステムを使用しない型と瑞穂地区のシステムを使用した型の両方が同時に運行されています。今後、どちらが本町にとって持続可能な基本モデルとなるのか具体的にお伺いいたします。

そこで、１点目です。

デマンド交通対策推進事業の運行状況について、現在、本町では和知地区において本格運用が行われ、瑞穂地区においては実証運行が行われておりますが、同じ町内で異なる方式が併存している状況にあります。単なる利便性だけではなく、費用対効果をどのように評価しているのかという点を確認するため、和知地区と瑞穂地区それぞれについて、年間運営費、町からの補助金、関係する支出金に対して、1人当たりの運行コストをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 令和7年度の実績としまして、和知地区におきましては、年間運営費は792万8,247円、年間利用者数は1,380件、登録者数は188人となっており、1人当たりの運営コストは約6,000円となっております。

続きまして、瑞穂地区におきましては、初期費用を除きまして、5か月間の運営費712万5,192円、運行開始から3月末までの利用者数は476件、登録者数は258人となっております。1人当たりの運行コストにつきましては、約1万5,000円となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次に、瑞穂地区で導入されている株式会社アイシンの「チョイソコ」システムについてお伺いいたします。

システム導入には初期費用及びランニングコストが発生していると思います。初期費用及び年間のシステム利用料は幾らになるのか。その総額と内訳、またその費用に含まれるサービス内容の内訳をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 令和7年度のシステム導入にかかりました費用は593万3,950円で、内訳としましてシステム初期設定等にかかります運行準備に431万8,050円、11月運行開始から3月までのシステム利用料が161万5,900円でした。

令和8年度のシステム利用料は、約431万円を見込んでおります。

内訳としましてシステム利用料、車載端末機の通信費、システム保守、車両の料金収受表示機能、遠隔サポート、盗難セキュリティとなっております。

また、システム利用料による効果としましては、迎え地点を登録できることから最短で利用者の元に到着でき、受付においてもスムーズな案内ができるなど一定の効果があると認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次です。

町内でシステムを用いない和知地区のアナログ型とシステムを活用した瑞穂地区のシステム活用型が併存しているが、それぞれのメリット・デメリットをどのように評価されているのか。そして、費用対効果の観点からどちらを優位と考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） まず、和知地区の方式は、導入コストが低くシンプルな運用が可能である一方、利用者利便性やオペレーション効率の制約がございます。

一方、瑞穂地区の方式におきましては、予約時の利便性が高く、運行データを活用した効率的な運行計画ができる一方、システムの導入・運用コストが必要となります。

また、将来的にはスマートフォンでの予約拡張も可能な構造となっているところでございます。

両地区の方式は、それぞれの地域特性や利用者ニーズに応じた運用であり、どちらも安定したサービス提供を行う上で重要な役割を果たしているところでございます。

町といたしましては、各事業者がそれぞれの方式で安定したサービスを継続いただくよう支援をしてまいりたいと考えております。

今後も、両地区の運行実績を検証しながら、公共交通サービスの向上と経営効率化の両立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、4点目です。

今年度、丹波地区にも展開されると聞いておりますが、和知地区の方式と瑞穂地区の方式を導入した場合、町全体での将来的な財政負担はどの程度になると試算できるのか。また、国や府からの補助金終了後の持続可能性についてはどのように担保するのか。それぞれについてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小山地域振興課長。

○地域振興課長（小山 潤君） 丹波地区への展開につきましては、これまでにお示しさせていただいているとおりですが、瑞穂地区の運行事業者に対して丹波地区への拡充について取り組んでいただくべく調整を進めているところでございます。現行のそれぞれの方式による

試算は行っておりません。

また、持続可能性につきましては、ご指摘のとおり重要な課題と認識しております。

デマンドタクシーの拡充と併せて、拡充に伴う町営バスの運行路線の見直しなど、本町の公共交通全体の最適化を図ることにより、経費の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 和知地区においては、システムを用いない形で運用が成立しております。この方式の横展開や、より低コストの代替手法、将来的な固定費増加リスクを抑制した運用モデルの検討は行われていないのか。特定システムへの依存リスクは、将来的に固定費を増大させるリスクを内包していると考えますが、特定のシステムに依存しない運用の可能性について、町の基本的な考え方及び見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 事業者による安定したサービス運営を将来にわたって持続いただくために、事業者それぞれの現行の運行業務の方法を尊重して支援してまいります。

運行方式の改善や代替手法の検討につきましては、事業者の経営判断に委ねるものと考えておりまして、町といたしましては、事業者の自主的な取組を支援する立場から対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 6点目です。

今後、丹波地区での導入については、和知地区、瑞穂地区で運行していただいている事業者以外での参入を提案いたします。昨年の6月議会での質問の答弁で、瑞穂地区の実証事業に取り組み、本格運用の後、丹波地区も並行して考える場合もございますが、事業者との調整の中で、丹波地区にも拡充したいというふうに考えておりますとの答弁がありました。この答弁は、瑞穂地区で運行されている事業者、NPO法人が丹波地区にも拡充されるように受け止められますし、先ほどの答弁でもこの方向ですということでしたので、お願いします。ただ、丹波地区では、長年、竹野地域でのコミュニティ・カーシェアリングの運行もされております。公共交通は住民生活を支える基盤的重要なインフラであります。そのために、将来的な運行・運営のリスク分散の観点からも、複数の運営主体を育成・確保しておく視点は重要ではないかと考えております。その意味において、丹波地区への展開に際しては、私と

しては公募方式の導入や新しい地域団体、地元業者、福祉法人、民間交通事業者など多様な主体の参入の可能性についても検討すべきではないかと考えますが、もう一度見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） デマンドタクシーの丹波地区への早期導入のご意見をいただいている中で、町といたしましても、可能な限り早期実現に向けた調整を行っているところでありますけれども、令和6年にデマンドタクシーを導入するに当たりまして、地域での支え合いの理念の下に、地元の事業者を実施していただくことを基本的な考え方といたしまして、事業者が可能な限り多くのエリアをカバーいただくことが理想であります。既に瑞穂地区で実績を有する事業者による継続的かつ安定的なサービス提供が利用者の利便性向上と事業の効率性・持続可能性の観点から最適と考えまして、現在、当該事業者とのエリア拡充について調整を進めております。調整が整い次第、地域公共交通会議や予算措置など、丹波地区への導入に向けた必要な手続を順次進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 先日、丹波地区の高齢者の方から、丹波地区にも乗合タクシーの導入を望んでいるとの声を聞いております。しかし、1回の利用料金が500円は高いので、あまり利用できないかもしれない。また、予約も簡単に電話ですできるだけできるようにしてもらいたいという声も聞いております。私は、この声こそが議論の本質ではないかとも思っております。

今回の質問を通じて私が申し上げたいのは、便利だから導入する、デジタルだから進めるという単純な議論ではありません。本当に必要なのは、本町の将来にわたる財政、地域実情、高齢化率、利用実態、こうした現実を踏まえながら、京丹波町として将来にわたる持続可能な交通体系をどう構築していくかであると考えております。和知地区方式、瑞穂地区方式それぞれに特徴があり、一定の成果もあると思います。だからこそ、今必要なのは利用者の立場に立った目線、費用対効果、財政負担、利用実態、地域実情など、これらを総合的に検証しながら、町にとって最適な交通モデルを構築していただくことを期待いたします。

○議長（梅原好範君） 山崎議員の質問途中ですが、これより暫時休憩に入ります。

再開は13時10分とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、山崎眞宏議員の質問途中から会議を再開します。

山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 事項2、自主放送番組事業についてお伺いたします。

まず初めに、申し上げておきたいのは、本事業そのものを直ちに否定するものではないという点であります。地域に根差した情報発信、特に高齢者を含めた情報弱者への対応という観点から、一定の役割を果たしてきたことは私も理解しているところであります。

しかしながら、一方で、近年の行政運営においては、限られた財源の中で、いかに効果的・効率的に施策を展開するかが強く求められていると思います。その中において、長年継続されている事業であっても、なぜ今も続けているのか。どの程度の成果が出ているのか。そのコストに見合っているのかといった視点で検証は避けて通れないものと考えます。とりわけ、本事業については、一定規模のコストを伴いながら継続されているにもかかわらず、成果の見えにくさ、目的の曖昧さ、評価指標の不明確さといった点について、町民の皆様に十分に説明し切れているかという疑問意識を持っております。

また、現在は、情報発信の手段が多様化し、SNSや動画配信など、より低コストかつ高い波及効果を持つ手法も存在しております。そうした時代背景の中で、従来型の自主放送の在り方が本当に適切な手段であるのかどうかについても冷静な検証が必要ではないでしょうか。データ、目的、費用対効果という観点から、本事業の現状と課題を整理し、今後の方向性について質問させていただきます。

まず、1点目です。

先ほども言いましたが、本事業については一定のコストをかけていながら継続されていますが、率直に申し上げて費用に見合う成果が見えにくい事業ではないかという問題意識を持っております。

まず、町のケーブルテレビ自主放送番組事業に係る年間コストは幾らになっているのか。あわせて、対外プロモーション、いわゆるプロモーション戦略事業の年間コストは幾らになっているのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 自主放送番組に係る番組制作委託と機器保守として、令和7年度は、1,814万9,000円を執行しており、令和8年度は、当初予算で1,789万円を予算計上しております。

また、プロモーション戦略推進事業については、令和7年度は、1,505万4,832円を執行しており、令和8年度は、当初予算で1,217万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） この事業の目的についてであります。先ほどお伺いいたしました金額からプロモーション戦略事業以上のコストを継続的に投じている事業であるにもかかわらず、自主放送番組事業の目的が町民理解の促進なのか、愛着の醸成なのか、あるいは情報提供のかなど十分に整理されておらず、費用に見合う成果の定義、目的が曖昧なまま運用されているのではないかと。事業の目的についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 自主放送番組につきましては、自主放送番組審議会で制定された放送基準及び放送計画に沿って放送しております。

基準では、自主放送番組の目的を明確にし、地域性を反映した特色ある番組制作を通じて、地域住民の参加・協力を積極的に図り、地域コミュニティの充実を目指すこととしております。

具体的には、番組制作・放送を通じて、1つ目として、人間性豊かな町民生活と地域社会の形成、2つ目として、町の優れた文化・伝統の保存と新しい文化・芸術の育成・普及、3つ目として、地域コミュニティづくりの推進に努めるとともに、公共放送の権威と品位を保ち、地域住民の期待と要望に応えることを目的としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、3点目です。

運営に多額のコストをかけている以上、視聴状況や町民の関心度など具体的なKPIを設定し、成果を検証すべきと考えますが、具体的な成果指標は設定されているのか。また、その結果として費用対効果を客観的にどのように評価されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 本町では、KPIとして、総合計画の実施計画において毎年100本の番組制作を目標としており、視聴状況の把握については、本町と関西大学社会安全学部との包括連携協定に基づき、平成28年度から継続的にアンケート調査を実施しており、成果検証を行っております。

このアンケート結果によると本町の自主放送番組は、高齢者への行政情報・防災情報の伝達手段として極めて有効であることが客観的に評価できており、今後も継続的に調査を実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 週1回の放送を継続しコストを投じているにもかかわらず、実際にどの程度視聴されているのか、また、どの層に情報が届いているのかといった行動変容を起こしているのかといった客観的データに基づく実態が十分に把握されていないのではないかと考えます。

とりわけ、高齢者にとって重要な情報取得手段であるという点は理解できますが、その前提となる視聴実態や利用状況などの具体的なデータに基づく検証が十分に行われていないのではないかと考えます。過去から継続してきたという事実のみで必要性が強調されているのであれば、極めて不透明な事業運営になっているのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル広報課長。

○デジタル広報課長（田畑昭彦君） 視聴状況につきましては、関西大学社会安全学部による自主放送番組のアンケート調査を平成28年度から実施しており、区長、消防団、自治会を対象に、継続調査を行っております。

さらに直近では、令和4年3月には、無作為抽出した町民1,300人を対象に実施し、819通の回答を得ました。

調査結果では、毎日・毎週・月2から3回、自主放送番組を視聴している人は合わせて約7割となっています。

年代別では、70代以上は約7割、60代が約6割、50代、40代が約4割、30代は2.5割程度です。

一方、20代は約1割と低い傾向ですが、10代は2割を超えており、親が視聴することで子どもも見るとの傾向が見られます。

また、自主放送番組が話題になるかという設問では、よくある、時々あると回答した人が4割を超えています。

これは本人が視聴しなくても、京丹波町に暮らす町民に自主放送が一定影響を与えることを示しており、視聴率では測定できない潜在的な波及効果があることが明らかになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次に、番組内容について、企画や構成の見直しやリニューアルが定期的に行われているとは言い難く、町民アンケートや第三者評価、視聴データの分析などに基

づく検証も十分とは言えないのではないのでしょうか。情報発信の更新、データ活用の仕組みが不十分であるとすれば、結果として内容が固定化し、町民ニーズと乖離し、マンネリ化が進行する構造になっているのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の自主放送番組は、旧町時代から長年積み上げてきた独自の自主メディアでありまして、こうしたことは他の自治体にもあるかも分かりませんが、私は独自の進化を遂げてきた、他に類を見ないほどの誇るべき広報媒体だと思っておるところでございます。

単なる情報発信だけでなく、町民の絆が醸成されていると思いますし、今ありましたように7割の方が相対的ですけどご覧になっておられる。だから身近な話題提供ということで、出てましたね。本当に活発に活動されてるんじゃないかなとかいろんな感想を私は聞くのです。ですから、地域活性化もそうしたことで共通の話題が出てきて、促進されるようなそういう要素を持っていると私は思っております。

企画・構成の見直しでは、令和7年度から須知高校生がキャスターを務める番組を放送し、若い視点を反映させているところがございます。ご指摘のとおり、こういう番組というのはいろんな角度から検証する必要もあって、マンネリじゃないとか、いろんな知恵と工夫を凝らしながら、実際現場では制作に励んでいるということもご理解賜りたいわけですが、その中で少しでも新鮮味を出そうということで、須知高校生がキャスターを務める番組を放送して、若い視点を反映させる工夫もしております。また、オープニング映像は、直近で令和6年度にリニューアルして、季節ごとに変更するといった工夫もやっております。

検証体制につきましては、関西大学社会安全学部によるアンケート調査に基づきまして、接触率あるいは番組効果を検証して、番組内容の変更にも反映させているところがございます。

また、自主放送番組審議会からも、ホッケーで全国大会に出場する試合の取材とか、あるいは須知高校生が出演する番組の提案など、委員各位から貴重なご意見をいただいて番組づくりに積極的に反映させているところもございます。

番組制作におきましては、若手職員がウィークリーのキャスターを務めておりますほか、若い方の視点とか考え方を取り入れようと、高校生や大学生などが主体的に関わり、企画立案したコーナーも制作・放送しているという状況であります。

成果評価として、出演経験者の75%の方が放映後に反響があったとご回答もいただいております。町民大学番組は京都広報賞の映像の部で知事賞を受賞もいたしました。そういっ

たことから外部からも評価を得ていると思っております。

これらの番組を通じて、町民ニーズに応じた番組づくりと、合併後の住民意識の醸成に貢献していると考えておりますが、町民ニーズという部分が非常に重要でありまして、どこにニーズがあるかという酌み取る工夫は、議員ご指摘のとおり常々やっていかなければならないと思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 今の町長の答弁で大体分かるんですが、次の質問に移ります。

本町における対外プロモーションは、比較的限られた予算で職員の創意工夫により、町外からのふるさと納税の拡大、移住創業者の増加といった定量的成果やブランドイメージの向上という定性的成果が表れている一方で、自主放送事業については、先ほど言いましたが、多額のコストを投じているにもかかわらず、成果が見えにくいのではないのでしょうか。視聴実態や成果指標が不明確な中で多額の交付金を継続しているとすれば、費用対効果の観点から非効率なリソース配分、人材、資金、時間、設備といった有限な経営資源が目的達成のために最も効果的な方法になっていないのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 自主放送番組は、町民の福祉向上を目的とした番組制作を行うとともに、番組放送時間外に京丹波あんしんアプリと連携をいたしまして、データ放送や文字放送を通じまして、防災気象情報、地域情報、お知らせ、お悔やみ情報を随時配信をいたしております。

特に災害時につきましては、町内全域に一斉配信ができる強みを生かしまして、Ｌアラートとの連携によりまして、防災・災害情報をリアルタイムに放送し、町民の命を守る情報メディアとしての重要な役割を担っているところであります。

テレビでの大きな文字表示につきましては、スマートフォンで小さい文字が見えにくい高齢者にとって非常に分かりやすいとのご意見もいただいております。番組とアプリを連動させることで、一元化した情報発信に取り組んでいるところでございます。

このように、自主放送番組につきましては、町民の利便性向上と命を守る情報インフラとしての役割を果たしておりまして、今後も充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 文字放送については古い情報がいつまでも流れているという点もありますので、今後そこはお願いいたします。

7 点目です。

今までお伺いいたしましたことを踏まえると、当該事業は、やはりコストを投じているにもかかわらず、目的、K P I（成果指標）、実態把握、内容の更新・評価の仕組みといった基本的な要素が不十分であり、支出の正当性を十分に説明し切れない状態にあるのではないかと考えます。このような状況であるならば、現行のまま当該事業を継続する合理性は乏しく、抜本的な再設計あるいは廃止も含めた見直しを行い、公金投入の合理性を図る段階にあるのではないかとと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご存じのとおり、本町は全域が難視聴地域です。ですから、合併後、町の均一な発展を目指して全町域で京丹波町ケーブルテレビ事業を開始いたしまして、テレビ、インターネット、自主放送番組の提供を行ってまいりました。その後、テレビ、インターネットサービスについては民営化し、現在に至っている状況はご承知のとおりだと思っております。

これまで自主放送番組は、町からのお知らせなど情報発信を行いますとともに、合併時には町の一体感の醸成を図る上では本当に大きな役割を果たしてきたと私は思っております。

あわせて、本町のケーブルテレビ網は、町内全域をカバーいたしておりまして、町からのお知らせ、地域の情報を全世帯へ発信できるという、他に類を見ないほどの強みがありまして、これは町にとって非常に重要な有効なネットワークであると、これは認めるべきであろうと思っております。

そして、20年以上継続してきた自主放送番組ですが、町民の福祉向上と情報発信の観点から、町の文化、歴史を積極的にお知らせするようになりまして、そうしたことから、町民の町への愛着感も出てきておりますし、また、防災意識の向上にもつながっていると思っております。その効果と成果というのは、おっしゃるK P Iといった指標では計り知れないものもあるということであります。なかなか客観性を測定するというのは難しい部分もあります。

具体的には、町の予算や取組を紹介させていただく番組とか町の歴史を深掘りした特集番組の制作、また、10年以上継続している火の用心CMキャンペーン、そうした京丹波町ならではのオリジナル番組を放送させていただくということで、町民にとってはなじみが深い番組に定着してきたのではないだろうかと思っております。また、あわせて、A Iを活用したデジタル回覧板の構築にも取り組むことといたしまして、これは全国初の新たな試みだろうということで、管理・調整もさせていただきたいと思っております。

昨年、京丹波町は合併20周年を迎えたところでありますが、これまでの町や地域の取組を自主放送番組でも放送してまいりました。町の歩みを町民の皆さん方と共有できたのではないかなと思っているところでございます。

今後も、このようなローカルメディアの基盤が整備されている京丹波町の強みを生かして、わかりやすい情報発信による行政の見える化のまちづくりに向けまして、積極的に情報発信に取り組んでいく必要があると思っております。自主放送番組を通じて、町民の皆様方に分かりやすく、そして効果的な番組制作を目指して、さらなる努力を重ねてまいりますので、どうぞご理解賜ればうれしく思っております。よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） ただいまの答弁いただきましたことに対しまして、本事業が一定の役割を担ってきた一方で、目的の明確化、KPI（成果指標）の設定、視聴実態の把握、費用対効果の客観的な検証といった、言わば事業として当然備えるべき基盤が必ずしも十分とはいえない状況にあるのではないかとという点であります。行政において重要なことは、続けているから続けるのではなく、目的に照らして合理的だから続けるという説明責任であります。特に税金を財源としている以上、成果が見えにくい事業については、より一層厳格な検証と説明が求められます。また、現在のように財政制約が強まる中においては、全ての事業を維持することは現実的ではありません。だからこそ、伸ばすべき事業は何か、見直すべき事業は何か、統合・転換すべき事業は何かといった選択と集中が不可欠であります。本事業についても、単なる継続か廃止かという二元論ではなく、内容の抜本的な見直し、他の媒体との連携、デジタル化への転換といった検討が必要な段階に来ているのではないかと考えます。ぜひその辺りのことを検討していただきますことを要望し、次の質問に移ります。

次に、事項3の業務の内製化について。

地方自治体を取り巻く環境は、いつも言うておりますように、人口減少、少子高齢化、そして財政制約の強まりといった状況にあります。本町においても例外ではありません。限られた人員と財源の中で、持続可能な行政運営、行政経営をどのように確立していくのかが大きな課題となっていると考えます。そのような中で、最近強く感じるのは、外部に依存する行政運営の在り方です。専門性の高い分野においては、外部の知見を活用することは否定されるものではありません。その一方で、政策立案や調査分析といった本来、行政が担うべき機能まで外部に依存し続けることは、行政としての主体性や持続性を損なう懸念があるのではないかと考えております。とりわけ、重要なのは知見の蓄積であると思います。外部に委託した業務が単なる成果物の取得に終わるのか、それとも職員の知見や経験として蓄

積され、次の施策へと生かされるのか、この違いは長期的に見て行政力に大きな差を生むものと考えます。

また、最近、よく耳にするＡＩ（人工知能）やノーコード、ローコードなど技術革新により、これまで外部委託が前提だった業務についても、一定程度は庁内、部や課内で対応が可能となっていると思います。これらは、事務改善や業務効率化などの創意工夫による経費削減につながります。こうした時代の変化を踏まえ、どこまでを内製化し、どこを外部と連携するのか、その戦略的な整理・取組が求められていると考えます。稼ぐ自治体を掲げ、取組を進め、歳入の確保と同時に、歳出の質を高める取組も極めて重要であると思います。その意味においても、業務の内製化は単なるコスト削減ではなく、行政の質を高める投資であると捉えるべきと認識することを踏まえ質問をさせていただきます。

まず、１点目です。

現在、本町において、計画策定や調査分析業務などを外部委託するケースがあるのではないかと思います。しかし、持続可能な行政運営という観点に立てば、政策立案機能を庁内、部や課に蓄積する内製化こそが重要で不可欠であると考えます。町として基本的に業務の内製化をどのように認識されているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 業務の内製化というのは、単なるコスト削減の手段ではなく、これからの自治体経営の一つの戦略であると認識をしております。

すなわち、計画策定や調査業務などを内製化することは、政策形成や企画立案に関する知見の蓄積、職員の人材育成につながるなど長期的な視点に立った自治体経営戦略であり、将来を見据えた投資であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○５番（山崎眞宏君） 次です。

過去４年間で、計画策定や調査分析業務に関わる外部委託費は幾らかかっているのかお伺いいたします。また、そのうち、内製化が可能と考えられる業務の割合はどの程度あると考えておられるのか。先ほども言いましたが、ＡＩや最近コマーシャルでよく耳にするノーコード、ローコード、ＲＰＡなどの活用もその一つであります。ＡＩやＲＰＡについては、ＤＸ推進計画期間、令和６年度から令和８年度の基本方針２の行政業務の効率化・高度化の中に利用を検討・推進し、そのために職員のリテラシースキルの向上とリスキリングを積極的に行い出すと書いてあり、取組も進められていると思いますが、どのように認識されている

のかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 令和４年度から令和７年度までの４年間における各種計画策定業務委託料は約１億２，３００万円でございます。それから、調査分析業務が約１，９００万円となっております。

そのうち内製化が可能な割合といたしましては、金額ベースで４０％になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○５番（山崎眞宏君） 次、３点目です。

委託後に得られた知見が庁内にどのように蓄積されているのかお伺いたします。また、残っていない、蓄積されていないのであれば、それは単に成果物を購入しているだけであり、行政能力の向上にはつながっていないのではないかと考えます。残っていないのであれば、その理由もお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 計画策定に必要な現状把握やデータ収集などの調査手法や分析手法、またファシリテーション技術、その辺りは蓄積されているノウハウなり技術だというふうに考えておきまして、今後、内製化の仕組みを構築することによって、活用していけるものではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○５番（山崎眞宏君） 次、４点目です。

外部委託との役割について、内製化を進めるに当たり、全てを庁内で担うのではなく、外部の専門性を活用する分野との整理が必要であると考えます。現在の外部委託業務について、内製化が可能な分野と引き続き外部委託を活用すべき分野はどのように整理できると考えるのか。また、その判断基準は何であるのか見解をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山下企画経営戦略室長。

○企画経営戦略室長（山下 稔君） 各種計画策定などソフト面の業務は比較的、内製化可能な分野であるというふうに考えております。

他方、ソフト業務の中におきましても、専門性の高い見地が求められる分野の調査、例えば鑑定評価とかそういう専門的な見地が求められるようなことは、外部委託が必要であろう

かと考えておりますし、また、施設整備などのハード面の基本構想とか基本計画におきましては、やはりこれは専門性の高い技術と知識というのが必要であり、これらについても外部の専門性の活用というのが必要な分野であろうというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次に行きます。

内製化を進めるためには、職員の政策形成能力、データ分析力、企画力の向上が不可欠であります。町における人材育成の方針、研修体制、また組織としての支援体制はどのようなになっているのか。さらに、人材の確保、専門職採用や外部人材の活用と内製化の関係など、内製化を支える人材と組織体制についてどのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 職員の人材育成につきましては、毎年度、職員研修計画に基づきまして、政策形成や課題解決等の能力開発、法律の知識、IT技術のスキルアップ等を図っているところでございます。今後、業務内製化を自治体経営の重要な戦略として位置づけまして、取り組んでいく上では、そのために必要な職員の能力開発や人材育成計画を立てまして、組織体制や仕組みを構築していく必要があるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 最後に、内製化の効果とリスク管理についてお伺いいたします。

内製化にはコスト削減や意思決定の迅速化、地域実情に即した施策展開などといった効果が期待される一方で、業務の属人化（ブラックボックス化）や質の低下といったリスクも懸念、指摘されます。町としては、これらの内製化の効果をどのように測定でき、また、リスクをどのように管理できると考えられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、稼ぐ自治体ということをよく言うんですけども、稼ぐという言葉は、外部資金の導入のみならず、やはり役場自体が節約や、あるいは経費の見直しによって財源を作り出す。これも大きな稼ぐ力であります。そういった意味で言うと、議員おっしゃるいわゆる内製化、そういう観点というのはやっぱり大事だろうなと思っております。これをやるためには、職員自らが考えて、行動して、そして作り上げる。何でもかんでもコンサルへ出す。巷間よく言われるんですけど、コンサルは一定のノウハウを持っていて、全国どこへ出しても同じような内容のものになる。それに何千万円もお金を使う。これは非常に

陳腐な状況であります。これはやっぱり防がなければならないということでもあります。そのためにも、職員自らが力を付ける。蓄える。このことが大事です。ですから、計画は主体性のある、さらに実効性の高いものにしなければなりませんし、長期的にそうしたことを繰り返すことによって、人材育成とか知見の蓄積などができますし、組織運営的にも時間とお金がかかる経営資源ができていくということは大きな効果につながっていくと思っております。

しかし一方、課題もありまして、組織内部においてマニュアルなどで見える化をする。仕事を属人化させるのではなしに、共通の認識で誰もが取りかかれるそうした見える化したマニュアル等の作成、あるいは仕組みを作り上げるということで、先ほど言った属人化、その人でなければ分からないということではなく、誰でもが仕事ができる。また、品質低下など想定されるリスク管理は回避できるんじゃないかなと思っておりますし、またそうしなければいけないと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 以上、今回は3点の事項について質問させていただきました。

繰り返しになりますが、本町が稼ぐ自治体を掲げるのであれば、それは単に歳入を増やすことだけでは不十分であると考えます。歳出構造そのものを見直し、無駄な歳出を抑え、内部に力を蓄えること、これが伴って初めて持続可能な財政運営が実現するものと考えます。外部に頼ること自体を否定するものではありません。高度な専門性が必要な分野や一時的に業務量が増加することに対しては、外部の力を活用することは合理的であり、むしろ積極的に利用すべきと考えます。その際においても、ただ任せきりにするのではなく、知見を庁内に取り込み、再現可能な形で蓄積していく仕組みが不可欠であると考えます。また、何でも外に出すのではなく、どこまでを自ら担うのかという戦略的な判断が今は求められていると思います。また、コンサルも使い方を間違えれば、もろ刃の剣となります。コンサルに丸投げの型から人材投資型へと転換するときに来ていると思います。

最後に、前回3月議会でも言いましたが、昨年11月に内閣官房で設置されました租税特別措置・補助金見直し担当室、（通称）日本版DOGEは、政府の無駄な支出を削減、効率化する組織で、設置の目的は責任ある積極財政を基盤に、政府予算の無駄を排除し、財政健全化と効率化を図るとしています。財政が厳しい本町においても、町を元気にする、町民が潤う、町内業者が潤うための公金投入は惜しまない。過疎ビジネスのような無駄と思える投入は1円でも許さない。この考え方を徹底していただきたく思いますし、私はその考えに沿って今後も取り組んでいきたいと思っております。

以前にも言っておりますダーウィンの名言の一つに、「生き残る種とは、最も強いもので

はない、最も知的なものでもない、それは変化に最も適応したものである」というのがあります。若者がもっと表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を持ち、明るく元気な、そのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、今現在、京丹波町に住まわれている町民の方々に住みやすくなったと言ってもらえる政策を提案し続ける取組に力を注いでまいりますことを申し上げ、また、本日の質問が本町の財政運営の一段深いものへと進める契機となることを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君）　これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、６月２２日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会　午後　１時４９分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅 原 好 範

〃 署名議員 伊 藤 康 二

〃 署名議員 畠 中 清 司